

令和2年度 第1回徳島県総合教育会議

新型コロナウイルス感染症の影響を踏まえた 「学びの保障」について

1. 徳島県における「学校の臨時休業」について

2. 臨時休業中における「徳島ならではの」取組について

3. 学びの保障について

(1) 学習の遅れへの即応

(2) 第2波・第3波の感染拡大に備えて

4. WITHコロナ時代の「人財」育成について



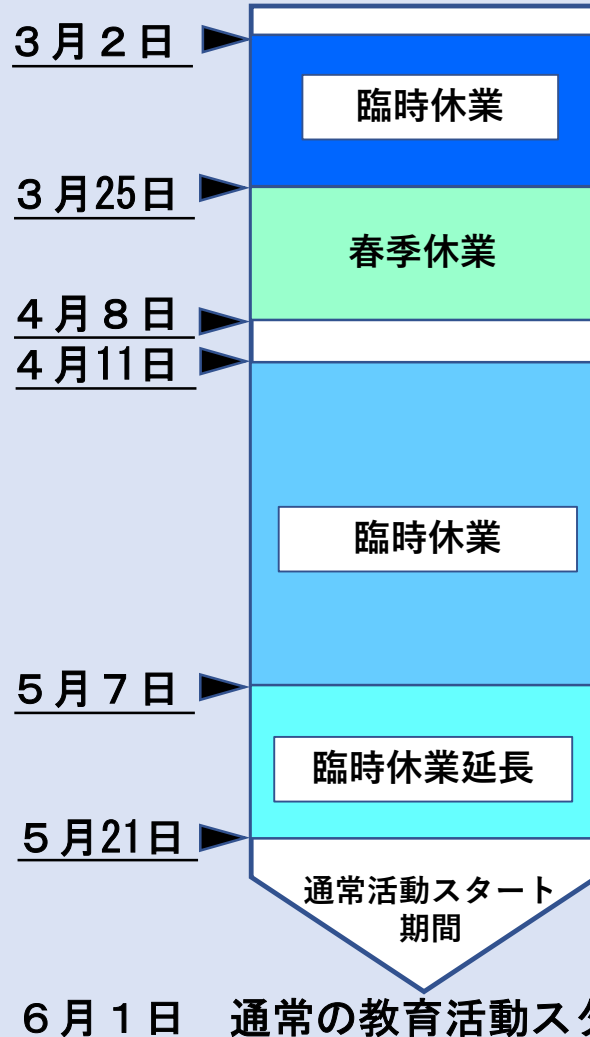
令和2年7月9日
徳島県教育委員会

1. 徳島県における「学校の臨時休業」について

本県の基本スタンス

- ・国の専門家会議等の知見に基づく対応（エビデンス重視）
- ・今後のスケジュールを先手先手で提示（予見可能性重視）

両立により
学校でクラスター
を発生させない！



2月27日：内閣総理大臣による全国一斉臨時休業の要請
(県教育委員会) 3月2日～3月24日を臨時休業

4月1日：文部科学省が専門家会議の提言を踏まえ臨時休業ガイドラインを改訂
(県教育委員会) 4月8日からの教育活動再開を通知（4月3日）

4月7日：7都道府県（大阪府・兵庫県含む）に緊急事態宣言が発令
(県教育委員会) 4月8日～10日は始業式，入学式，分散登校等を実施
4月11日～5月6日を再度の臨時休業

4月16日：全都道府県に緊急事態宣言が発令

5月1日：政府の専門家会議「徹底した行動制限の当面の維持」提言
(県教育委員会) 5月7日～5月20日まで臨時休業を延長

緊急事態宣言が延長された場合は，その終期まで

5月4日：緊急事態宣言が**5月31日まで延長**

(県教育委員会) 臨時休業を**5月31日まで延長**

緊急事態宣言が解除された場合は，短縮を検討

5月14日：徳島県を含む**39県**で緊急事態宣言が解除

(県教育委員会) 5月21日から学校再開

5月21日・22日のいずれかで分散登校日

5月23日～31日を通常活動スタート期間として分散登校や短縮授業

6月1日から通常の教育活動再開

2. 臨時休業中における「徳島ならではの」の取組について

(1) 感染防止

布マスクの作り方教材の作成

- ・マスク不足に即応，文部科学省ホームページに掲載され全国のモデル例として紹介

いち早く3月に動画をアップ，13万回以上の視聴

(2) 学習支援

家庭学習応援動画の作成と配信

- ・4月17日に小・中・高校生向けに40本の学習応援動画を作成し，YouTubeへアップ
- ・5月11日から3週間にわたりケーブルテレビでも放送

7月1日現在113本の動画を配信

全国屈指の光ブロードバンド環境を活用！

オンライン教育推進期間（5月7日～21日）の設定

- ・県立学校の全ての児童生徒と教職員が「Web会議システム（Zoom）の活用」にチャレンジ

(3) 心のケア

SNSを活用した相談体制の拡充

- ・5月5日からLINEによる「生徒の心の相談」事業開始（R2当初66日/年→拡充後324日/年）

7月1日現在相談件数153件

(4) 各種支援

納入業者が抱える給食用食材の有効活用支援（子ども食堂等へ提供）

授業料等の修学支援対策（家計急変に対する支援及び早期支援の実施）

3. 学びの保障について (1) 学習の遅れへの即応

課題

長期臨時休業による
学習の遅れ

授業時数の確保

- ◆夏季休業期間の大幅な短縮
夏季休業期間：本来6週間
→ 1週間2校・2週間36校・3週間15校
- ◆学校行事の精選
- ◆放課後・休業日における補充授業 等

人的・物的に
サポート

教職員を支援する体制づくり

- 学習指導員制度の創設及び配置
(教員OBや教員をめざす学生等の地域人材を活用)
※120名程度新規配置
- スクール・サポート・スタッフの拡充
(R2当初配置人員28名→拡充後最大50名)

この夏における快適な学習環境の整備

- 普通教室にクーラー整備 実質整備率100%へ
(クーラー未整備校2校には今年度のみ、
スポットクーラー活用。来年度は空調完備)
- 特別教室・体育館にスポットクーラー緊急整備
- 適正温度を保持しながらの
「高換気・高機能空調」のモデル事業創設

3. 学びの保障について (2) 第2波・第3波の感染拡大に備えて

徳島県のGIGAスクール構想

国のGIGAスクール構想

- 義務教育年代の全児童・生徒に対する**1人1台端末**の整備

本県独自の取組

- 県立高校生（特別支援学校高等部含む）への**1人1台タブレット端末**の整備

- 全小・中・高等学校に対する高速大容量校内LANの整備（従来1GB→今後10GB）

フィードバック

国のGIGAスクール構想に先駆け、オンライン教育の実証モデル校設定

実証内容

- ・ 端末や高速ネットワーク整備の実証
- ・ 遠隔授業システムや教職員のテレワークシステムの実証
- ・ 効果的な電子教材のあり方を検証
- ・ 教師のICT活用力（授業力）のあり方の検証

県立学校3校

- ・ 城東高等学校（大学・企業・海外の学校との交流）
- ・ つるぎ高等学校（学びの状況把握・効果的学習支援）
- ・ ひのみね支援学校（個々の教育ニーズに応じた教育活動）

市町村立学校5校

- ・ 上板町：高志小学校（学校と家庭との学びの連続性）
- ・ 阿南市：桑野小学校（情報モラル教育）
- ・ 美馬市：穴吹中学校（WEB会議システム活用）
- ・ 三好市：東祖谷小・中学校（外部機関との連携）

学校でも家庭でも切れ目のない学びの体制が「小・中・高一貫」して実現

4. WITHコロナ時代の「人財」育成について

新型コロナに伴う社会変容 ～キーワードは多様化～

学校

- 学校における「新しい生活様式」
- 「徳島ならではの」の学びの保障
- オンライン授業の展開
- デジタル教材の活用
- 授業動画の配信による在宅学習支援
- スポーツ・文化部活動も新フェーズへ
- SNS活用による心のケア

高大接続

- 令和3年度大学入試共通テストの複数日程化
- 推薦入試制度の拡充
- 秋季入学制度の検討
- 入学時期の多様化

大学

- 大学における学びの保障
- オンライン講義の拡充
- 学生への学び・生活支援
- コロナ禍でのグローバル人材育成
- WITHコロナ型起業家の育成

企業・社会

- 就職時期の流動化
- オンライン採用面接
- 働き方の多様化
- 地方回帰・地方分散(サテライトオフィス加速)

就職活動

- 就職試験解禁日を9/16→10/16へ
- 11月からの2社複数受験
- インターンシップの工夫・拡充

- 企業活動における3密回避対策
- テレワーク・web会議の普及
- インバウンド・アウトバウンドの激減
- 東京オリ・パラ延期に伴うスポーツ・文化への影響

- ビッグデータ, IoT, AI活用推進
- 5Gの実装化加速
- Society5.0社会の具現化推進
- SDGsへの取組加速

今こそ!!

徳島教育大綱

基本方針: 未知の世界に果敢に挑戦する、夢と志あふれる「人財」の育成

人財の具体像

- ・未来を切り拓いていく人財
- ・新たな価値を創造していく人財
- ・地域を輝かせる人財



「徳島教育大綱」策定

策定の趣旨

この大綱は、本県における教育、学術、文化及びスポーツの振興に関する総合的な施策について、その目標や施策の根本となる方針を定めるものです。

現在、我が国は「人口減少」と「災害列島」という国難とも呼べる課題に直面するとともに、「Society5.0」の到来や持続可能な開発目標「SDGs」の達成が期待されるなど、これまでの常識が通用しない「未知の世界」が眼前に広がる時代を迎えています。今後、徳島が「未知の世界」に挑戦し、日本全体を「持続可能な社会」へと導くため、この大綱に沿って、徳島の教育力を結集させ、本県の宝である「人づくり」に全力で取り組みます。

基本方針

未知の世界に果敢に挑戦する、
夢と志あふれる「人財」の育成

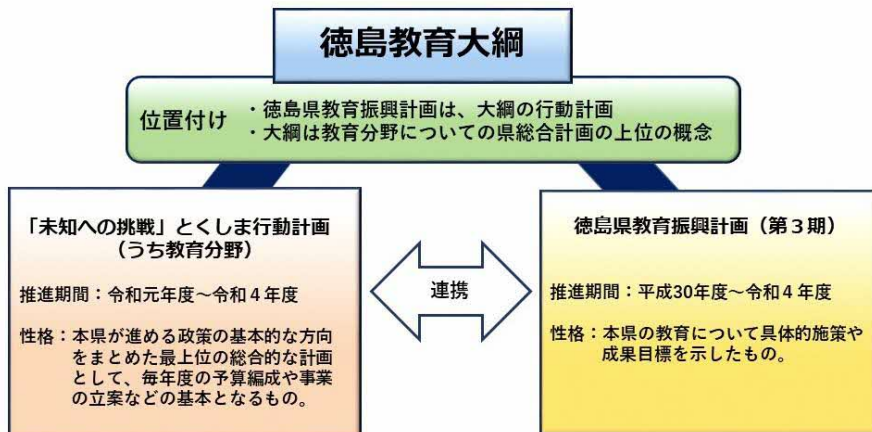
「人財」の具体像

- ① 「未来を切り拓いていく人財」
- ② 「新たな価値を創造していく人財」
- ③ 「地域を輝かせる人財」

推進期間

令和元年度（2019年度）から令和4年度（2022年度）までの4年間とします。

位置付け



重点項目

「徳島ならではの」の教育

先人たちから脈々と受け継がれる**進取の気質**や**精神**に根ざした教育施策を推進するとともに、それらをしっかりと育み、次代に継承することで、徳島教育大綱の基本方針の実現をめざします。

「徳島ならではの」
の教育で育む
3つの心

可能性に挑戦する「こころいき」
困難に打ち克つ「たくましさ」
人や自然、地域を大切にする「おもいやり」

重点項目Ⅰ 未知への挑戦！未来を創る教育の推進

「SDGs」、「Society5.0」、グローバル化への
対応など**新たな時代**に求められる**教育の推進**！

①持続可能な社会を具現化する「徳島ならではの」教育の推進

- 徳島発！新次元の消費者教育の推進
- 未来で輝く、魅力あふれる学校づくり
- 未来を拓く環境教育の充実

②「Society5.0」をリードする資質や能力の育成

- 先端技術の効果的活用による教育活動の充実
- 未来を現実にする、プログラミング教育の推進

③世界に羽ばたく「グローバル人材」の育成

- 世界への扉を開こう！徳島育ちのグローバル人材の育成
- 新しい価値の創出に挑む、クリエイティブ人材の育成



Keyword
エシカル消費、デュアルスクール
水教育、STEAM教育
英語4技能の育成 など



県内外の高校生が交流する
エシカルフェス



プログラミング教育の
授業風景



外国語指導助手（ALT）と
徳島の歴史、文化等を体験

重点項目Ⅱ 夢と志を実現！確かな学びを育む教育の推進

質の高い「**知・徳・体**」の学び！
新学習指導要領の着実な実施！

①真の知性を育む「深い学び」の実現

- 確かな学力を育む、質の高い、深い学びの実現
- 地方創生に貢献する、多様な学びの実現
- 価値の創造を加速する、高等教育機関との連携強化

②将来を描き、可能性を最大化する教育の推進

- 未来を切り拓く「キャリア教育」の推進
- 社会を「自分事」として捉える主権者教育の充実
- 豊かな育ちを支える、幼児教育の推進

③成長を支える「豊かな心、健やかな体」の育成

- かけがえのない「生命」を尊重し、感謝する心を育む教育の推進
- 夢を抱き、心豊かに生きる力を育む教育の推進
- 自ら学び、実践する健康教育の推進
- 健全な心身を培う、魅力ある食育の推進

Keyword
探究活動、6次産業化教育
道徳教育、読書活動、
運動習慣の確立 など



アクティブ・ラーニング
による授業



伝統行事で地域の魅力を体験



豊かな自然を体験する
海辺の環境学習



高校生と幼稚園児の
食育を通じた交流



重点項目Ⅲ 一人ひとりが輝く！多様性を育む教育の推進

Keyword
ポジティブな行動支援
多文化共生・異文化理解
など

個性を發揮し、みんなが活躍！
共に生きる**ダイバーシティ**とくしま！

①個性が輝き、一人ひとりが活躍できる「特別支援教育」の推進

- 個々の特性に応じた切れ目ない支援体制の充実
- みんなが主役！一人ひとりの才能や感性を生かす教育の推進
- 共生社会の実現に向けた教員の専門性の強化

②互いに尊重し、支え合う教育の推進

- 多様性を認め合い、つながりを実感する人権教育の推進・充実
- 子どもたちの未来を守る環境づくり

③共に生きる、「多様な力」を育む教育の推進

- 共生につなげる、帰国・外国人児童生徒に対する教育支援
- 世界とつながる教育の場の創造



職業スキル向上と地域交流の場
「支援学校みまカフェ」



全国いじめ問題子供サミット



台湾新化高級中學との交流

重点項目Ⅳ 誰もがいきいき！生涯を通じ、安心して学ぶ教育の推進

生涯を通じた、**安全・安心な**
学びの環境づくり！

①生涯を通じた「豊かな学び」の創出

- つながる！支える！できる！家庭教育支援の充実
- 生涯にわたって学び続ける環境づくり

②とくしまの未来を守る「防災教育」の推進

- 「絆」を育む防災教育の推進
- 学校から地域へ広げる防災力の向上

③すべての子どもが学び、成長する教育環境の充実

- 子どもと共に教職員が輝く、質の高い学びの実現
- 学校・家庭・地域が一体で取り組む教育の推進
- すべての子どもに均等な教育機会の提供



家庭教育力向上のための研修
「とくしま親なびワークショップ」



中・高校生の防災研修会



放課後子供教室での学び

Keyword
リカレント教育
全国初！県立夜間中学の設置
持続可能な学校づくり
コミュニティ・スクールの導入
など

重点項目Ⅴ 世界へ飛躍！「徳島ならではの」文化・スポーツ レガシーを創出する教育の推進

スポーツ・文化芸術で優れた**才能や個性**を
見だし、伸ばす教育の推進！

①レガシーを創出「躍動スポーツとくしま」づくり

- 未来のトップアスリートの発掘、育成・強化
- 生涯にわたりスポーツに親しむ環境づくり

②世界に輝く「あわ文化」の創造

- 4大モチーフに代表される「あわ文化」の創造・発信
- 優れた芸術・文化に触れる機会の創出

③「ふるさと徳島」への誇りと郷土愛を育む教育の推進

- 未来へ発信！世界遺産登録への挑戦
- 郷土の自然と文化を愛し、「ふるさと徳島」への誇りを培う教育の推進
- ふるさとの魅力実感！「とくしま回帰」の促進



ドイツ女子ハンドボール
プロチームとの交流



うだつの町並みでの
ガイド研修

Keyword
競技力の向上
生涯スポーツの普及促進
あわ文化の担い手育成
など



持続可能な開発目標 (SDGs)

2015年9月の国連サミットで採択された「持続可能な開発のための2030アジェンダ」に記載された2016年から2030年までの国際社会共通の目標です。持続可能な世界を実現するための17のゴールと169のターゲットから構成され、地球上の誰一人として取り残さないことを誓っています。



「徳島教育大綱(今後4年間で取り組む重点施策)」とSDGsの対応関係

「徳島教育大綱」に掲げる重点施策の方向性		SDGsの17の目標																
5つの重点項目	推進項目	1	2	3	4	5	6	7	8	9	10	11	12	13	14	15	16	17
		貧困	飢餓	保健	教育	ジェンダー	水・衛生	エネルギー	経済成長と雇用	イノベーション	不平等	都市	生産・消費	気候変動	海洋資源	陸上資源	平和	実施手段
I 未知への挑戦！ 未来を創る教育の推進	① 持続可能な社会を具現化する「徳島ならではの」教育の推進	●			●	●	●											●
	② 「Society5.0」をリードする資質や能力の育成				●			●	●									
	③ 世界に羽ばたく「グローバル人材」の育成				●		●	●		●				●	●	●		
II 夢と志を実現！ 確かな学びを育む教育の推進	① 真の知性を育む「深い学び」の実現				●				●	●								
	② 将来を描き、可能性を最大化する教育の推進			●	●	●			●		●		●					●
	③ 成長を支える「豊かな心、健やかな体」の育成	●	●	●	●						●		●					●
III 一人ひとりが輝く！ 多様性を育む教育の推進	① 個性が輝き、一人ひとりが活躍できる「特別支援教育」の推進				●				●		●							
	② 互いに尊重し、支え合う教育の推進	●			●	●					●							●
	③ 共に生きる、「多様な力」を育む教育の推進				●						●							
IV 誰もがいきいき！ 生涯を通じ、安心して学ぶ教育の推進	① 生涯を通じた「豊かな学び」の創出				●					●								
	② とくしまの未来を守る「防災教育」の推進				●												●	
	③ すべての子どもが学び、成長する教育環境の充実	●			●						●							●
V 世界へ飛躍！ 「徳島ならではの」文化・スポーツレガシーを創出する教育の推進	① レガシーを創出「躍動スポーツとくしま」づくり		●	●														
	② 世界に輝く「あわ文化」の創造				●													
	③ 「ふるさと徳島」への誇りと郷土愛を育む教育の推進				●													

徳島教育大綱の全文はこちらでご覧いただけます。
<http://tokushimakyouiku.taikou.tokushima-ec.ed.jp>



編集・発行
 徳島県政策創造部総合政策課
 徳島県教育委員会教育政策課

コロナを乗り越える日本再生宣言

5月25日、新型インフルエンザ等対策特別措置法に基づく緊急事態宣言が、約1か月半ぶりに全面解除された。はじめに、かけがえのない命を亡くされた皆様に謹んで哀悼の意を示すとともに、現在も闘病されている皆様の早期のご回復を願うものである。そしてまた、この間の医療従事者の献身的なご尽力、外出や営業自粛をはじめとした国民や事業者の皆様のご協力に、深く感謝を申し上げます。

これからは、次の感染の波を抑止しつつ、社会経済活動を段階的に引き上げていく新たなステージ「WITH・コロナ」に入った。しかし、これで以前の社会に元通りということにはならない。新型コロナウイルスは世界中をまだ巡っている状況にあり、国内でもどこに潜んでいるかわからない。これまでの国民の努力が水泡に帰すことが無いよう、徹底した感染予防を行う「新しい生活様式」を社会に定着させていくとともに、現状に即したガイドラインを国に求めていく必要がある。我々は、コロナを乗り越え「地域から日本を再生する」新たな時代を創っていかねばならない。

「感染予防」と「社会経済活動の段階的な再開」を両立させるためには、まずもって、感染者の早期発見・追跡・入院治療を可能とする検査・医療提供体制を早急に再構築しなければならない。今後、海外との往来再開も見込まれる中、国の水際対策と連携を図りつつ、PCR検査と抗原検査などの新しい検査を民間機関も含め大規模かつ効果的に活用し、感染の流行を迅速に察知するとともに、保健所の積極的疫学調査により感染ルートを明らかにし、早期に感染拡大を封じ込める一方、ワクチン等の早期実用化を図るとともに、病院経営安定化や医療資機材供給の保障を国に求めつつ、患者を確実に受け入れ、重症者にも対応できる強固な体制により治療を行うことで、二度と大きな感染の波を起こさせないことが何よりも重要である。そこで、このような検査・医療提供体制の再構築に向けて、国や保健所設置市とも連携し、今回の第1波で生じた施設のクラスター感染をはじめとする感染ルートやその対処方策、ビッグデータ活用、保健所運営や情報開示を含めた各地のモデル的実践例などを収集・分析し、法的制度や運用の改善検討も含め、全国で共有していく取組に着手する。

そして、感染拡大を防止するため、多くの社会経済活動をストップせざるを得なかった中で、特に高齢者、障がい者、子ども、ひとり親世帯をはじめ相対的に弱い立場の方々に大きなしわ寄せが及ばないように、しっかりと目配りするとともに、学校の長期臨時休業で大きな影響を受けた子どもたちの学びに著しい地域間格差が生じないようにするほか、原子力安全対策を含め避難に際する感染防止を図るなど、きめ細かな対策を講じなければならない。また、新型コロナウイルス

感染症は、経済情勢の悪化だけでなく、感染症患者等に対する憶測によるデマや誤った情報の拡散、個人や企業への誹謗中傷などを生じさせたが、こうした社会の分断と軋轢も修復しなければならない。その上で、行動類型に応じた感染リスクを把握し、感染状況を踏まえたイベントや移動の自粛基準等の適切なあり方を国に求め、社会経済活動の再開と感染予防との両立を図りながら、雇用の維持や確保、国と連携した観光・企業経営への支援などによる地域経済の活性化を通じて、日本の活力を復活させていく必要がある。

そこで今こそ、大打撃を受けた経済へのダメージを全力で回復することはもとより、これまでの地方創生の成果により、日本全国、津々浦々で生まれてきた様々な萌芽を大きく育み、今回のコロナ禍を契機に活用が普及しつつあるテレワーク・リモートワーク、そして全国知事会でも最大限活用してきたオンライン会議などの取組を進化させ、我が国における「デジタル・トランスフォーメーション」を実装することが重要である。加えて、5Gをはじめ Society5.0 新時代のインフラを早期に整備し、経済社会のイノベーション創出の動きをさらに加速させるとともに、ゼロカーボン社会へと歩を進めることで、全国各地が感染症の脅威にも強くしなやかに対応し持続的に成長できる「新次元の分散型国土」を創出していかなければならない。

今回の新型コロナウイルス感染症に起因する社会経済状況は、戦後最大の危機に直面している。しかし、我々は壊滅的な痛手を被った戦争からの復興をはじめ、二度にわたる石油ショックや世界中を巻き込んだリーマンショックのような100年に一度の経済危機、そして阪神・淡路大震災や東日本大震災といった未曾有の自然災害を経験しながらも、そのたびに国を挙げてこれら幾多の困難に立ち向かい、克服への途をたどってきた。

今般の世界的に流行している新型コロナウイルス感染症により生じた難局を抑えつつある「日本の奇跡」は、国民すべてが協力の絆を結んだ結果にほかならない。これを得難い教訓として、今後訪れるであろう、第2波、第3波の感染拡大についても、経済界と行政、国と地方、都道府県と市町村そして何よりも国民が心を一つにして対処することで、必ずや克服できると確信する。我々47人の知事は、地方の現場を預かる者として、住民の命と生活、そして地域の経済と雇用、かけがえのないふるさとを守り、この国を再生する先陣を果たす覚悟で新たな時代を切り拓いていくことをここに宣言する。

令和2年6月4日

全 国 知 事 会

学びの保障と秋季入学の導入に関する提言

令和2年6月19日

全国知事会

学びの保障と秋季入学の導入に関する提言

新型コロナウイルス感染症の影響で休校が長期にわたっている状況は、特に低学年の子どもたちを中心に、基礎的な能力の習熟や維持を図るため適宜練習の機会を設けることが必要な教科等への影響などにより、子どもたちの学力低下や格差を助長する可能性が高く、必要な対策を早急に検討することが必要である。

一方、秋季入学に関しては、グローバル社会に対応した教育の変革を進める観点等からも重要な課題であるため、全国知事会として、これまで政府に国民的な骨太の議論を行うことを求めてきたところであるが、新型コロナウイルス感染症による影響や今後の見通しは常に変化しており、現時点では、全国で緊急事態宣言が解除され、学校が再開していく中で、夏季休業期間の短縮等で必要な教育機会を確保することが可能との意見が学校現場では多くなっている。また、教育の国際化のためには、入学時期も一つの要素であるものの、留学のための奨学金充実など他の要素が重要との指摘も多い。

こうした状況に鑑み、政府に対し、以下の点について対応を求める。

1 新型コロナウイルス感染症影響下における学びの保障について

(1) 入試や今年度の教育カリキュラムの在り方

長期にわたる学校の臨時休業などの影響を受けている子どもたちのため、大学入試日程等今後の学びのスケジュールを早期に確定するとともに、夏季休業期間の短縮や土日の補習等に取り組む学校に対する必要な支援を行うこと。

また、教育課程の編成に関して、各学校の参考となる具体的なモデルを示すこと。

(2) 教育の情報化

今後更なる一斉臨時休業や災害時等にあっても学びを保障できるよう、また、ビッグデータの活用により、教育の質の向上を図ることができるよう、小・中学校のみならず高等学校等も含め、ICTを活用した家庭等での学習環境整備を進めるなど徹底した教育の情報化を進

めること。

また、その財源についても実効性ある支援を行うこと。

2 秋季入学の導入等について

(1) 秋季入学の検討継続

本格的な秋季入学の導入は、教育のみならず社会・経済等の大きな変革につながりうるものであり、今回、国民的な議論を行う土壌ができたことから、グローバル化に対応した教育や学びの個別最適化を進めるといふ目的のもとで、実践的な英語教育や単位互換の推進、奨学金の充実などとあわせて、各界各層を交えた丁寧な検討を進め、その結論を得ること。

(2) 大学について

大学については、新型コロナウイルス感染症が、総合型選抜・学校推薦型選抜等にも影響を与えていること、4月入学と9月入学との併用等の形で既に秋季入学が行われていることなどから、秋季入学の拡大について、政府として検討すること。

また、そのために必要となる入試時期の変更等、大学が行う取組について政府として積極的に支援すること。

あわせて、秋季入学の拡大に伴う就職・採用時期の柔軟化等についても一層の推進を検討すること。

(3) 高等学校について

高等学校においては、大学が講じる取組とあわせて、修得主義の考え方をより重視し、標準授業時数や1単位あたりの授業時数、修学年限などの柔軟化により、学習期間の弾力化や学びの個別最適化を推進すること。

令和2年6月4日

全国知事会

子どもたち一人ひとりの学びを支える
e-ラーニングの推進に関する提言

令和2年6月19日

全国知事会

子どもたち一人ひとりの学びを支える e-ラーニングの推進に関する提言

変化の激しい予測困難な時代にあって、これからの子どもたちには、変化に翻弄されず、変化に取り残されず、自らの未来を切り拓いていく力と勇気、さらには、社会の担い手として主体的に社会と関わり、仲間と協働して「新たな社会を創造する力」が求められている。

新学習指導要領においては、情報活用能力が、従来必要とされていた言語能力、問題発見・解決能力等と同様に「学習の基盤となる資質・能力」と位置付けられた。

今後、各学校において、コンピュータや情報通信ネットワークなどの活用に必要な環境を整え、教師が子どもたち一人ひとりの反応を即時に把握しながら双方向で授業を進めるなど、学習活動においてICTを活用することが不可欠である。

また、今般の新型コロナウイルス感染症対策を踏まえ、学校の臨時休業や児童生徒の出席停止措置が必要となる場合に備え、自宅等での学習環境を速やかに整える必要がある。

こうしたことから、子どもたち一人ひとりの学びを支えるe-ラーニングによる先進的・先端的取組を推進するため、次の事項を提言する。

1 ICT 環境の整備

国と地方が一体となって進めているGIGAスクール構想の早期実現に向け、校内通信ネットワーク整備に係る財源措置を十分に講じるとともに、国の主導により、児童生徒1人1台端末等の整備計画の前倒しに伴う端末の確保等を行うこと。

また、相談窓口の継続設置及び端末等導入後のランニングコスト、通信料、更新費用、有償ソフトウェアの購入等について、過度な負担が生じることがないように必要な財源を確保すること。

あわせて、遠隔授業による習熟度別授業等の増加に対応した職員の加配やICT支援員、代替非常勤講師の配置等についても必要な財源を確保すること。

2 教育クラウドプラットフォームの整備

児童生徒が、デジタル教材等を広く共有しながら、校内、校外、家庭など、どこでも円滑に学習できるよう、多種多様なコンテンツが利用可能で、低コストである教育クラウドプラットフォームを整備し、全国統一的に利用できるようにすること。

3 自宅等での学習の支援について

新型コロナウイルス感染症対策のため、やむを得ず登校できない児童生徒に対し、教育クラウドサービスや遠隔教育システム等ICTを活用した学習支援が行えるよう、自宅にインターネット環境のない児童生徒に対する端末の貸付支援、学校側がリアルタイムで双方向型の授業が実施できる遠隔教育用システムの提供等を行うこと。

また、家庭学習に係る通信費の値下げを国が業界団体に働きかけるとともに、通信費に対する補助を行うこと。

さらに、自宅等で学習する児童生徒に対し、e-ラーニングを含め適切な学習指導を実施した場合における学習評価の在り方について、制度的な検討を行うこと。

令和2年6月4日

全国知事会



文部科学省

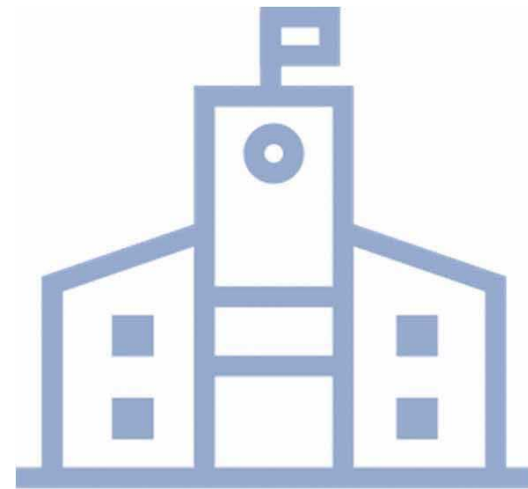
MINISTRY OF EDUCATION,
CULTURE, SPORTS,
SCIENCE AND TECHNOLOGY-JAPAN

参考資料 4

新型コロナウイルス感染症対策に伴う児童生徒の
「学びの保障」総合対策パッケージ
【詳細版】

令和2年6月5日
文部科学省初等中等教育局

基本的な考え方



基本的な考え方

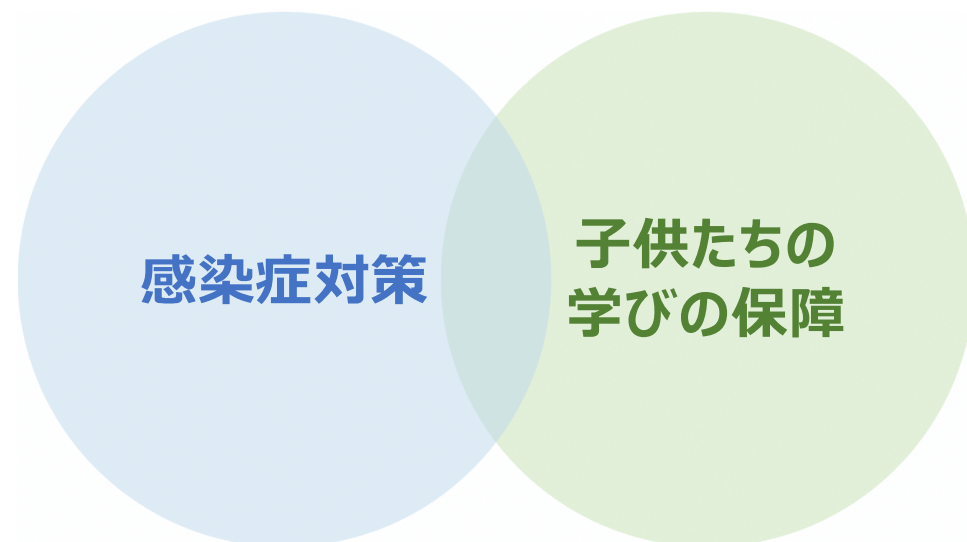
社会全体が、長期間にわたり、新型コロナウイルス感染症とともに生きていかなければならない状況



感染症対策と子供たちの健やかな学びの保障の両立

感染症対策を講じつつ、学校教育が協働的な学び合いの中で行われる特質を持つことに鑑み、**学校教育ならではの学びを大事にしながら教育活動を進め**、最大限子供たちの健やかな学びを保障

——**新学習指導要領**の目指す学びを着実に実現



基本的な考え方

➤ 臨時休業中も、学びを止めない

やむを得ず臨時休業を行わなければならない場合であっても、学校が課す**家庭学習**と、**教師によるきめ細かな指導・状況把握**により、子供たちの**学習の継続**及び学校との関係の維持を徹底

➤ 速やかに、できるところから学校での学びを再開する

ゼロか百かで考えるのではなく、感染拡大のリスクを最小限にしつつ、人数・日時を限った**分散登校の積極的な活用**などにより、**できるところから学校での学びを再開**

➤ あらゆる手段を活用し、学びを取り戻す

感染防止に配慮しつつ、**時間割編成の工夫**、**長期休業期間の見直し**、**土曜日の活用**、**学校行事の重点化**などのあらゆる手段を用いて、協働的な学び合いを実現しつつ**学習の遅れを取り戻す**

➤ 柔軟な対応の備えにより、学校ならではの学びを最大限確保

特例的措置も活用した教育課程の見直しや**ICT環境整備**などを含め、柔軟な対応が可能となるための準備を進め、一旦収束しても再度感染者が急激に増加するような場合であっても**学校ならではの学びを最大限に確保**

臨時休業中も、学びを止めない

速やかに、できるところから
学校での学びを再開する

あらゆる手段を活用し、
学びを取り戻す

柔軟な対応の備えにより、学校
ならではの学びを最大限確保

感染拡大の状況にかかわらず、子供たちの学びを最大限に保障

こうした基本的な考え方を踏まえ、文部科学省として...



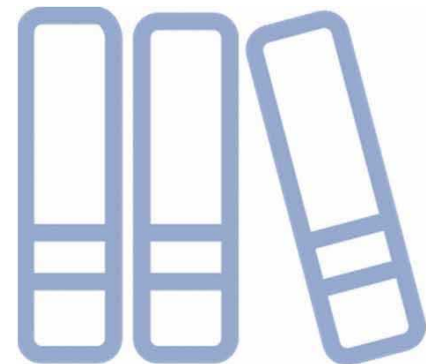
I. 効果的な学習保障のための学習指導の考え方の明確化

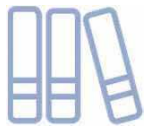


II. 国全体の学習保障に必要な人的・物的支援

を実施

I .効果的な学習保障のための 学習指導の考え方の明確化





効果的な学習保障のための学習指導の考え方の明確化

新型コロナウイルス感染症の影響を踏まえ、年度当初に編成した教育課程を見直すことが必要な場合の基本的な考え方

新学習指導要領の趣旨を踏まえて、教育課程を編成

○以下の点に留意

- ・「何ができるようになるか」（育成を目指す資質・能力）を意識した上で、「何を学ぶか」（指導すべき内容）を明確化し、「どのように学ぶか」（指導方法）を柔軟に見直し
- ・知・徳・体にわたる「生きる力」を子供たちに育むため、資質・能力の三つの柱をバランスよく育成するとともに、「主体的・対話的で深い学び」の実現に向けた指導方法の工夫・改善を図る
- ・地域や家庭の協力も得て学習効果を最大化できるよう、カリキュラム・マネジメントを行う

◆登校日の設定、分散登校の実施、時間割編成の工夫、長期休業期間の見直し、土曜日の活用、学校行事の重点化や準備時間の縮減等により、学校における指導を充実

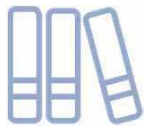
◆上記の取組を行ってもなお、年度当初に予定していた内容の指導を本年度中に終えることが困難な場合の特例的な対応

①次年度以降を見通した教育課程編成

②学校の授業における学習活動の重点化

◆各設置者において各学校の教育活動への支援を行うとともに、各都道府県教委等においては域内の設置者への支援

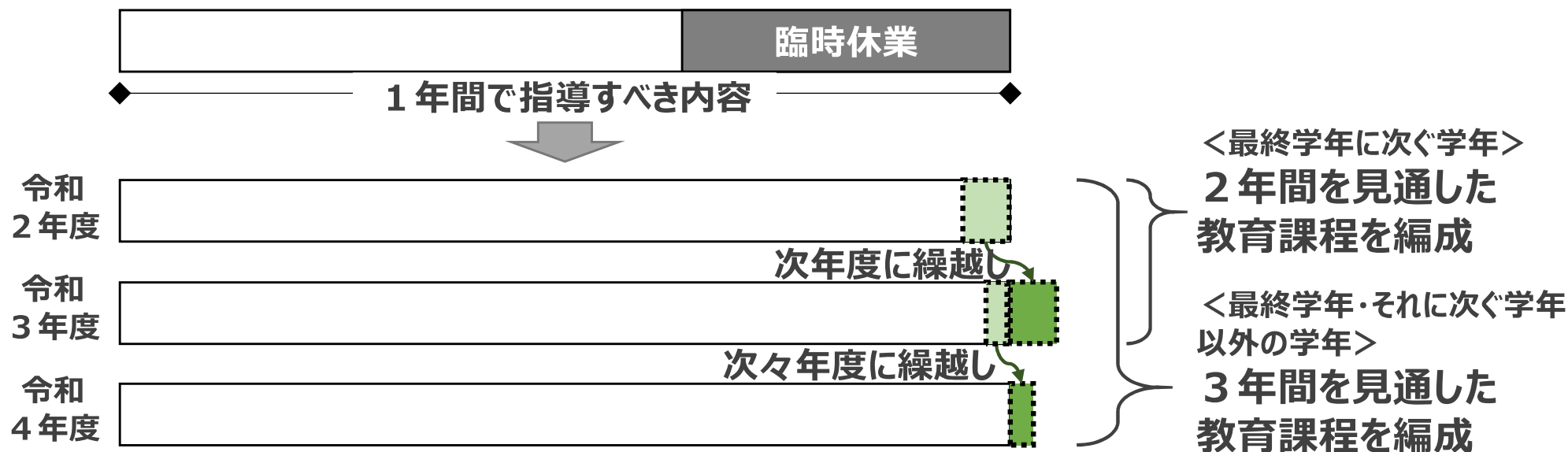
※私立学校に対しては、都道府県所管課において学校教育の専門的事項の助言・援助等を活用し、教育委員会と連携して各設置者の取組を支援（地方教育行政の組織及び運営に関する法律第27条の5）。



次年度以降を見通した教育課程編成

今般の事態を受けた**特例的な対応**として、各学校において本年度指導を計画している内容について学年内に指導が終えられるように努めても、なお臨時休業及び分散登校の長期化などにより指導を終えることが難しい場合には、**令和3年度又は令和4年度までの教育課程を見通して検討**を行い、**学習指導要領において指導する学年が規定されている内容を含め、次学年又は次々学年に移して教育課程を編成**

→最終学年に次ぐ学年は令和3年度を含めた2年間、それ以外の学年は令和3年度及び令和4年度を含めた3年間を見通した教育課程の編成によって、**無理なく学習の遅れを取り戻す**ことを可能とする





効果的な学習保障のための学習指導の考え方の明確化

学校の授業における学習活動の重点化

今般の事態を受けた特例的な対応として、学校の授業で行う学習活動を、**教師と児童生徒の関わり合いや児童生徒同士の関わり合いが特に重要な学習への動機付けや協働学習、学校でしか実施できない実習等に重点化**（個人でも実施可能な学習活動の一部をICT等も活用して授業以外の場において行う）

→限られた授業時数の中で、**学習指導要領に定める内容を効果的に指導**

※定着が不十分な児童生徒には、別途個別に必要な措置を講じる

※これ以外に、感染症対策を講じてもなお感染の可能性が高い学習活動については、指導順序の変更など、必要な措置を講じる

学習活動の重点化のイメージ【例】

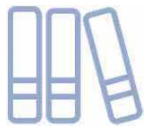
- ・国語科において、**学校における課題設定を踏まえ、授業以外の場で意見文等を作成させる**
- ・数学科において、**学校における練習問題の取組を限定し、宿題の添削を充実させる**
- ・理科において、**学校における実験結果の分析・考察のまとめを授業以外の場で作成させる**

※ **教科書発行者の協力により、学習活動の重点化等に資する年間指導計画参考資料を「子供の学び応援サイト」において周知**



《参考通知》新型コロナウイルス感染症の影響を踏まえた学校教育活動等の実施における「学びの保障」の方向性等について（通知）（令和2年5月15日 初等中等教育局長通知） https://www.mext.go.jp/content/20200515-mxt_kouhou01-000004520_5.pdf

《参考通知》学校の授業における学習活動の重点化に係る留意事項等について（通知）（令和2年6月5日初等中等教育局教育課程課長・教科書課長通知） https://www.mext.go.jp/content/20200605-mxt_kouhou01-000004520_1.pdf



実施者である都道府県教育委員会等に対して、令和3年度の高校入試における配慮を依頼

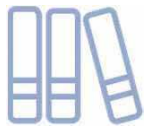
- ・出題範囲や内容・方法について、地域における学習状況を踏まえ、実施者の判断において、必要に応じた適切な工夫を講じる。

(工夫の例)

- ・中3からの出題が適切な範囲や内容となるよう設定する。
 - ・問題を選択できる出題方法とする。
 - ・面接・作文等の学力検査以外の方法も用いる。
- ・スポーツ・文化関係の行事・大会の実績や、資格・検定試験等の成績を評価する際、これらの行事等が中止・延期となってしまった場合は、参加出来た他の行事等の実績・成績等を評価する。
 - ・調査書において、出席日数や学習評価の内容、諸活動の記録や指導上参考となる諸事項の記載が少ないことをもって、不利益を被らないようにする。
 - ・中学校においては、進路指導をより一層丁寧に行い、志願先の入試の内容をしっかりと入学志願者に伝える。

※小学校や中学校等の入試についても、該当がある場合には、上記に準じた工夫を講じていただくよう、配慮を依頼。

※令和3年度の高校入試の日程は、各実施者において決定（例年、1～3月に実施されている）。



大学入試で受験生が不利益を被らないようにするための措置

総合型選抜及び学校推薦型選抜について全大学に配慮を依頼

(令和2年5月14日付)

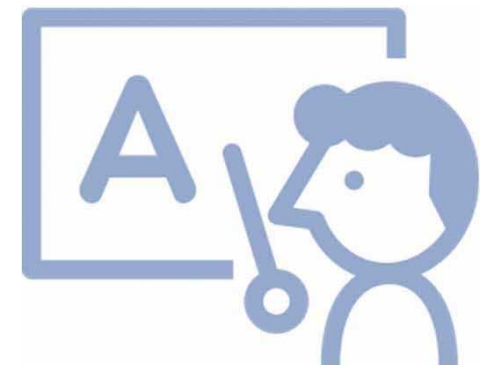
- ・中止・延期等となった大会や資格・検定試験等に参加できなかったことが**不利益にならないよう**、それまでの**成果獲得に向けた努力のプロセスや大学で学ぼうとする意欲を多面的・総合的に評価**すること。
- ・調査書について、出席日数や特別活動の記録、指導上参考となる諸事項の**記載が少ないこと**等が、**不利益にならないように**すること。
- ・**新型コロナウイルス感染症の拡大防止に留意**し、例えば、ICTを活用した**オンラインによる個別面接やプレゼンテーション**、入学後の学修計画書等の提出等を取り入れた**多様な選抜方法の工夫**が考えられること。など

《参考通知》高等学校等の臨時休業の実施等に配慮した令和3年度大学入学者選抜における総合型選抜及び学校推薦型選抜の実施について（通知）
(令和2年5月14日高等教育局長通知) https://www.mext.go.jp/content/20200514-mxt_kouhou01-000004520_5.pdf

令和3年度大学入学者選抜全体の日程等

- ➡ **一般入試を含めた入試日程、出題範囲、追試験の活用による受験機会の確保**等について、**全国高等学校長協会に対し、アンケート調査を依頼**。
- ➡ 高校・大学関係者の協議の場における審議を経て、**6月中**に策定・公表予定の「**令和3年度大学入学者選抜実施要項**」において**周知**。

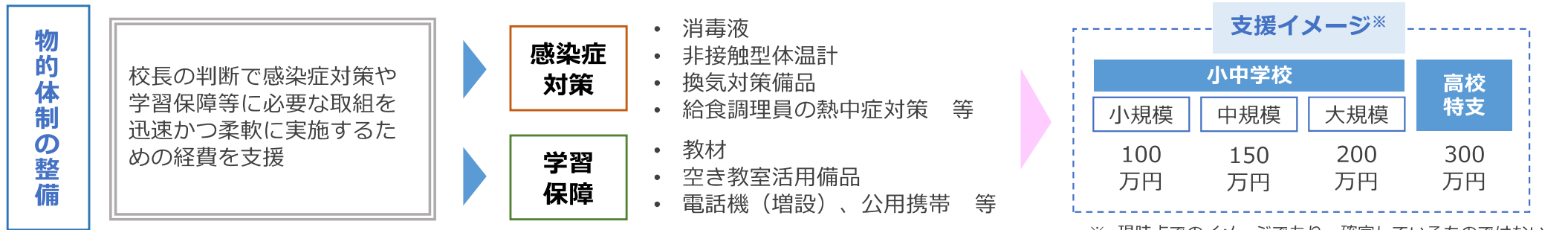
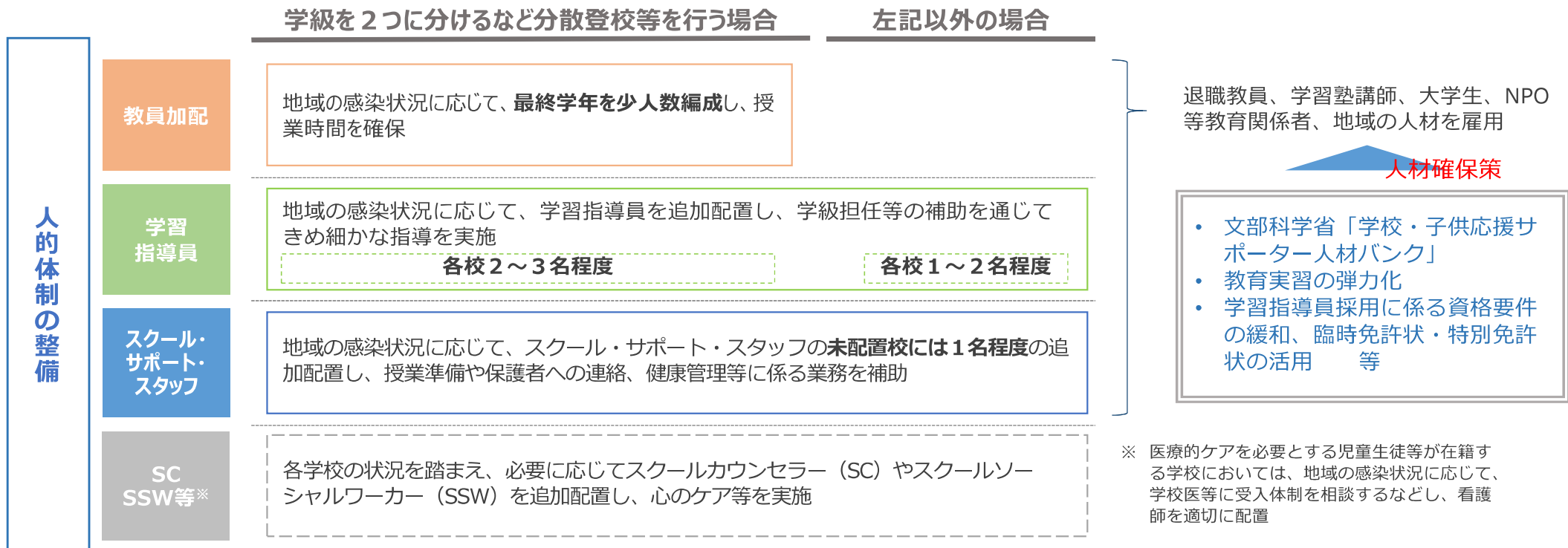
Ⅱ. 国全体の学習保障に必要な 人的・物的支援





国全体の学習保障に必要な人的・物的支援

加配教員や学習指導員等を大規模追加配置するとともに、迅速かつ柔軟に感染症対応や学習保障をするための学校再開支援経費を全小中高等学校等に措置





国全体の学習保障に必要な人的・物的支援

ICT端末を活用した家庭学習のための環境整備

GIGAスクール構想の加速による学びの保障

「1人1台端末」の早期実現や、家庭でも繋がる通信環境の整備など、「GIGAスクール構想」におけるハード・ソフト・人材を一体とした整備を加速することで、災害や感染症の発生等による学校の臨時休業等の緊急時においても、ICTの活用により全ての子どもたちの学びを保障できる環境を早急に実現

令和元年度補正予算 2,318億円、令和2年度補正予算 2,292億円

○まずは家庭のパソコンやタブレット、スマートフォン等の活用、学校の端末の持ち帰りなど、あらゆる機器や環境を最大限活用
そのために、各学校及び学校の設置者において、家庭の通信環境について至急把握

○端末、LTE通信機器（モバイルルータ）、遠隔学習機器等について

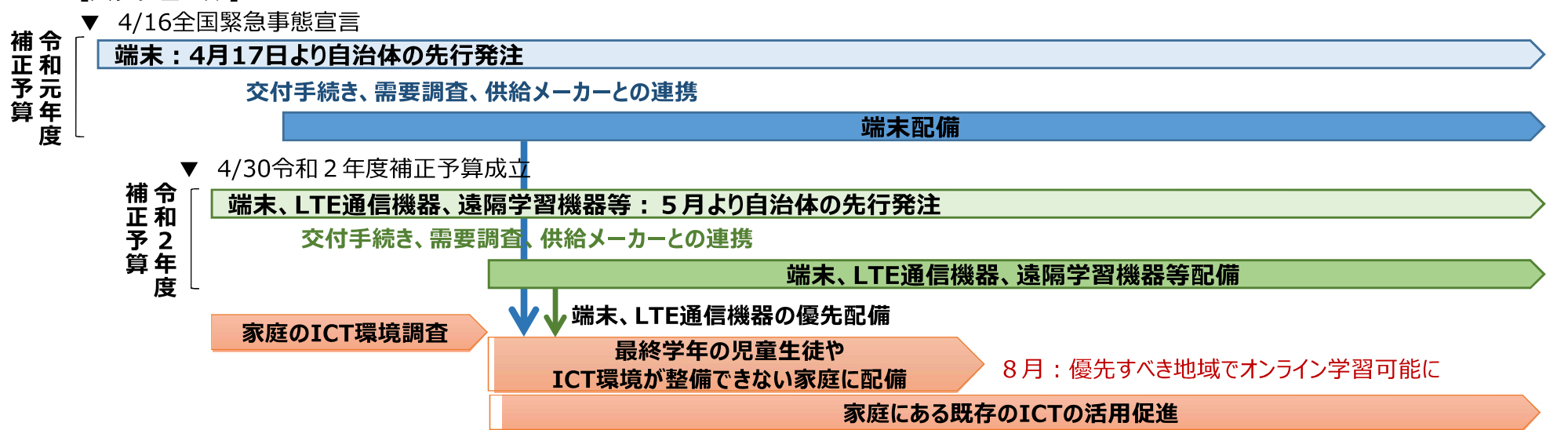
- ・自治体への補正予算交付決定を待たず遡りでの整備着手を可能とする措置
- ・文科省で全国の需要を把握したうえで供給メーカー等業界と連携
- ・迅速な調達を進めるための自治体への専門家による直接助言（令和2年5月～「ICT活用教育アドバイザー」の活用事業の開始）
- ・自治体への早急な調達促進

等に加え、必要に応じて地方創生臨時交付金も活用しながら、**8月には、特定警戒都道府県として指定された等優先すべき地域でICTを活用したオンラインによる家庭学習が全ての児童生徒に可能な環境を実現。**そのため、**少なくとも小学校第6学年・中学校第3学年等の最終学年の児童生徒や、経済的理由等でICT環境を準備できない家庭に対してICT環境が整備されることを目指す。**

○家庭における通信費について

低所得世帯の家庭学習を支えるための通信費については、要保護児童生徒援助費補助金、特別支援教育就学奨励費、高校生等奨学給付金の特例的な追加支給により対応

【スケジュール】





国全体の学習保障に必要な人的・物的支援

教員免許状の有効期間延長による更新講習受講の猶予を認めることや学校向け調査・委託調査を一部中止し、「学びの保障」に集中する環境整備

教員免許状の有効期間の延長により、更新講習受講の猶予が可能である旨を通知

今回の非常事態が解消されたと認められるまでの間、教員免許状の有効期間の延長を行い、更新講習の受講を猶予することが可能である旨、都道府県教育委員会へ通知する。

《参考通知》新型コロナウイルス感染症の影響を踏まえた教員免許更新制に係る手続等の留意事項について（通知）（令和2年6月5日総合教育政策局教育人材政策課長通知） https://www.mext.go.jp/content/20200605-mxt_kouhou01-000004520_2.pdf

令和2年度の実施を見送る学校向け調査の例



全国体力・運動能力、運動習慣等調査



全国学力・学習状況調査



公立小・中学校における教育課程の編成・実施状況調査



公立高等学校における教育課程の編成・実施状況調査



高等学校等における国際交流等の状況調査



学校評価等実施状況調査

※その他の調査についても、調査実施の見送りや運用の弾力化を実施予定
※なお、新型コロナウイルス感染症への対応等で必要なものは実施

文部科学省から学校へ委託する各種事業についても一部実施を見送り



国全体の学習保障に必要な人的・物的支援

「子供の学び応援サイト」における学習支援動画のワンストップでの提示

「子供の学び応援サイト」 https://www.mext.go.jp/a_menu/ikusei/gakusyushien/index_00001.htm

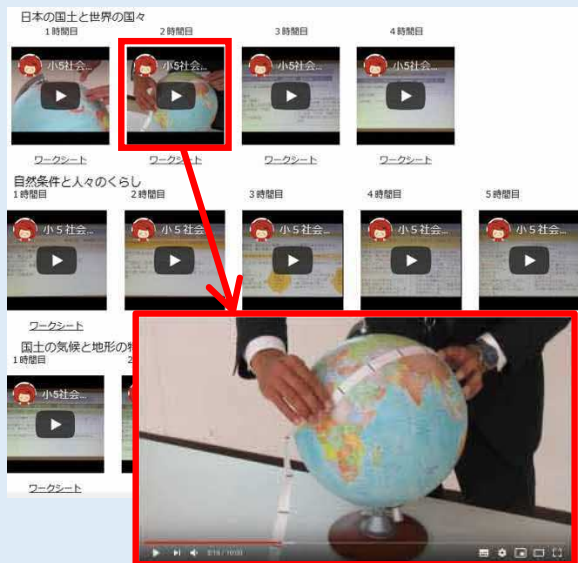
- 令和2年6月2日現在、リンク数400以上、延閲覧回数487万PV以上
- 官邸ホームページや文部科学省ホームページ、Facebook、twitter、LINE及び都道府県教育委員会等から周知



＜教育委員会作成の家庭学習支援動画＞

- 約110の教育委員会において、学習動画を制作し、自治体内の児童生徒に提供。
- 約30の教育委員会について、「子供の学び応援サイト」に掲載済みもしくは掲載予定（群馬県・茨城県・水戸市・さいたま市・世田谷区・横浜市・長野県・大阪府・箕面市・泉南市等）

例. 茨城県教育委員会「いばらきオンラインスタディ」に、小1～中3の教科書別の学習動画460本を掲載



教科書に基づく学習動画等

東京書籍

- ・さいたま市教育委員会
- ・学校教育用デジタルコンテンツ利用の特設サイト(株式会社Lentrance) NEW
学校教育用デジタルコンテンツを、無償かつ申し込み不要で閲覧できます。開設時点では東京書籍株式会社の小学校向け学習者用デジタル教材(部分サンプル)が利用可能です。閲覧できるコンテンツは順次追加していきます。

啓林館

- ・長野県教育委員会

東京書籍・大日本図書・学校図書・教育出版・啓林館・日本文芸出版

- ・京都教育大学公式YouTube [kyokyochannel](https://www.youtube.com/channel/UCkvyochannel)

その他活用できる学習動画、ワークシート等

動画等

- おうちで学ぼう！NHK for School(NHK)
スマートフォン向けアプリあり

- ・群馬県教育委員会
- ・大阪府教育委員会
- ・徳島県教育委員会

ワークシート等

- おすすめキッズサイト一覧 算数・数学(一般社団法人教科書協会)
- なるほど統計学園(総務省統計局)
- 児童生徒用の学習支援コンテンツの紹介(教育出版)

＜京都教育大学公式YouTube＞

学生が作成した学習動画約2000本(多言語対応)を提供。文科省において、対応する各教科書のページ数を記載。

	東京書籍	大日本図書	学校図書	教育出版	啓林館	日本文芸出版
小6_分数のかけ算_式の立て方(日本語版)	p.41	p.92	p.48	p.55	p.45	p.45
小6_分数のかけ算_計算の仕方①(日本語版)	p.43	p.94	p.50	p.57	p.45	p.46
小6_分数_分数どうしかけ算(日本語版)	p.47	p.101	p.56	p.60	p.50	p.51
小6_逆数_逆数を理解する(日本語版)	p.50	p.99	p.58	p.62	p.54	p.54
小6_逆数_逆数を理解する(日本語版)	p.50	p.99	p.58	p.62	p.54	p.54
小6_整数_整数を理解する(日本語版)	p.50	p.99	p.58	p.62	p.54	p.54
小6_分数のわり算_概念_わり算の性質(日本語版)	p.57	p.110	p.64	p.70	p.61	p.62
小6_分数のわり算_概念_面積図(日本語版)	p.58	p.110	p.64			p.63
小6_分数のわり算_計算の仕方(日本語版)	p.58	p.111	p.65	p.71	p.61	p.63
小6_線対称(日本語版)	p.10	p.12	p.88	p.36	p.14	p.21
小6_対称な図形_四角形(日本語版)	p.19	p.20	p.98	p.45	p.22	p.28
小6_対称な図形_三角形(日本語版)	p.20	p.20	p.98	p.45	p.22	p.29

＜NHK＞

- 通常の子供向け学習番組(平日9:00～10:15等)に加えて、マルチ編成のサブチャンネル(平日10:25～12:00)において、特別編成での子供向け学習番組の放送
※「子供の学び応援サイト」に番組表を掲出

- NHK for Schoolでは、「ばんぐみ」を2000本以上、学習のエッセンスを簡潔にまとめた「クリップ」を7000本以上配信。臨時休業中の子供の学びを応援する特設ページ「おうちで学ぼう」を開設し、NHK for Schoolの家庭での効果的な使い方やおすすめの番組・動画を、学年ごとに紹介。



＜放送大学＞

- 放送大学のBS放送により、小中高生向けの家庭学習に役立つ番組を全国で放送



学習内容の定着のための教材の作成

○小学校6年生・中学校3年生の1学期頃までの学習内容の振り返りのための教材を作成

最終学年であり学習内容の確実な定着が必須の小学校6年生及び中学校3年生を対象にして、国語、算数・数学、英語の1学期頃までの学習内容について、学校での補習や復習での活用、生徒の自主学習での活用を想定

ICTをフル活用するための教育ICTシステム構築

○学びの保障オンライン学習システムの導入

児童生徒がパソコンやタブレットを用いてオンライン上で問題演習を行うことで、学習・アセスメントが可能となるプラットフォームの導入に向け、システムのプロトタイプの開発と実証を実施。（令和2年度補正予算：1億円）

○教育データの標準化

教育データの効果的な活用のため、データを相互に交換、蓄積、分析できるよう、学習指導要領のコード化を含めた教育データ標準を公表。

参 考 資 料 5

【※大学入試のあり方に関する検討会議（第9回）R2.6.16 資料より抜粋】

大学入学者選抜関連基礎資料集

令和2年度大学入学者選抜日程

~6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月
-----	----	----	----	-----	-----	-----	----	----	----

A O 入 試

推 薦 入 試

国 公 立 大 学

私 立 大 学

<p>「大学入学者選抜実施要項」を各大学に通知(局長通知)</p>	<p>令和元年6月4日～7月31日 選抜要項の発表(各大学)</p>	<p>令和元年9月30日～10月10日 大学入試センター試験の出願受付</p>	<p>令和元年12月15日まで 募集要項の発表(各大学)</p>	<p>(追試 1月25・26日) 令和2年1月18・19日 大学入試センター試験</p>	<p>(公立)令和2年1月27日～2月5日 (国立)令和2年1月27日～2月5日 出願受付</p>	<p>令和2年2月25日～ 前期日程試験</p>	<p>(公立)令和2年3月1日～10日 (国立)令和2年3月6日～10日 前期日程の合格発表</p>	<p>令和2年3月8日～ 中期日程試験</p>	<p>令和2年3月12日～ 後期日程試験</p>	<p>(後期)令和2年3月20日～24日 (中期)令和2年3月20日～23日 中期・後期日程の合格発表</p>	<p>(各大学で独自に設定)</p>

A O 入 試

推 薦 入 試

総合型選抜、学校推薦型選抜、一般選抜の区分

○総合型選抜(AO入試) (概要)

詳細な書類審査と時間をかけた丁寧な面接等を組み合わせることによって、入学志願者の能力・適性や学修に対する意欲、目的意識等を総合的に判定する入試方法。

- ① 入学志願者自らの意思で出願する公募制。
- ② 知識・技能の修得状況に過度に重点を置いた選抜基準としない。
- ③ 大学教育を受けるために必要な基礎学力の状況を把握するため、以下のいずれかを用いることが必要。
 - ア 各大学が実施する検査（筆記、実技、口頭試問等）の成績
 - イ 大学入試センター試験の成績
 - ウ 資格・検定試験等の成績
 - エ 高等学校の教科の評定平均値
- ④ ③ア～ウを行う場合にあっては、③エと組み合わせるなど調査書を積極的に活用することが望ましい。

(時期)

- ・ 出願期間は8月1日～。
- ・ 学力検査を行う場合の試験期日は2月1日～。

○学校推薦型選抜(推薦入試) (概要)

出身高等学校長の推薦に基づき、原則として学力検査を免除し、調査書を主な資料として判定する入試方法。

この方法による場合は、以下の点に留意する。

- ① 高等学校の教科の評定平均値を出願要件（出願の目安）や合否判定に用い、その旨を募集要項に明記する。
- ② 推薦書・調査書だけでは、入学志願者の能力・適性等の判定が困難な場合には、AO入試の③ア～ウの措置の少なくとも一つを講ずることが望ましい。

※ 募集人員は、学部等募集単位ごとの入学定員の5割を超えない範囲で定める。

(時期)

- ・ 出願期間は11月1日～。
- ・ 学力検査を行う場合の試験期日は2月1日～。

○一般選抜(一般入試) (概要)

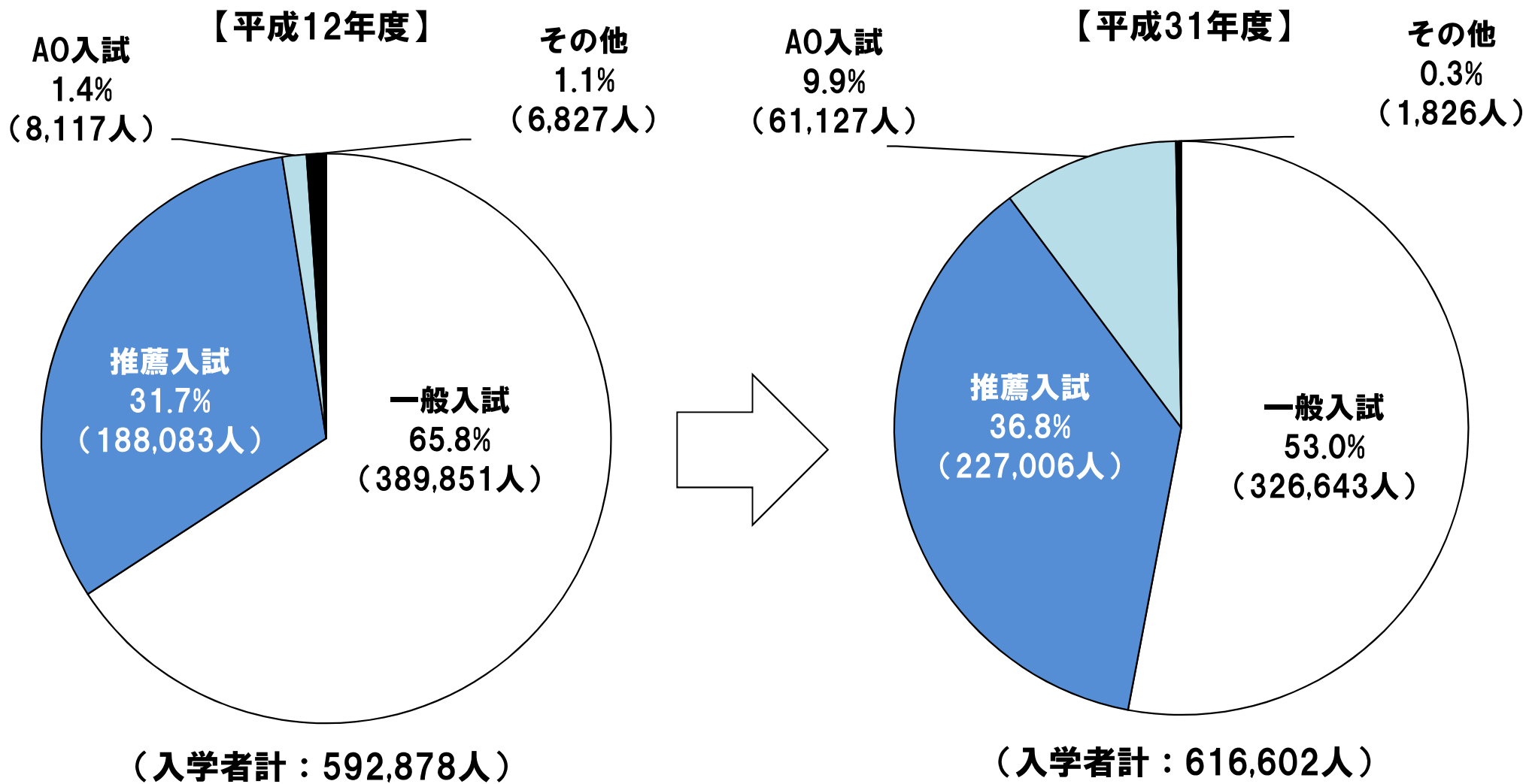
調査書の内容、学力検査、小論文、面接、集団討論、プレゼンテーションその他の能力・適性等に関する検査、活動報告書、大学入学希望理由書及び学修計画書、資格・検定試験等の成績、その他大学が適当と認める資料により、入学志願者の能力・意欲・適性等を多面的・総合的に評価・判定する入試方法。

(時期)

- ・ 試験期日は2月1日～4月15日

平成31年度入学者選抜実施状況の概要（平成12年との比較）

平成12年度(AO入試調査開始年度)に比べて、AO入試、推薦入試を経由した入学者が大きく増加しており、入試方法の多様化が進んでいる。



□一般入試 ■推薦入試 □アドミッション・オフィス入試 ■その他

(注)「その他」: 専門高校・総合学科卒業生入試、社会人入試、帰国子女・中国引揚者等子女入試など 4

平成30年度入学者選抜実施状況の概要（国公立別平成12年との比較）

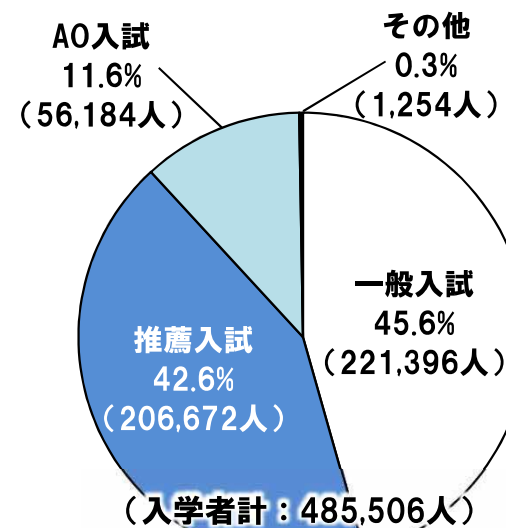
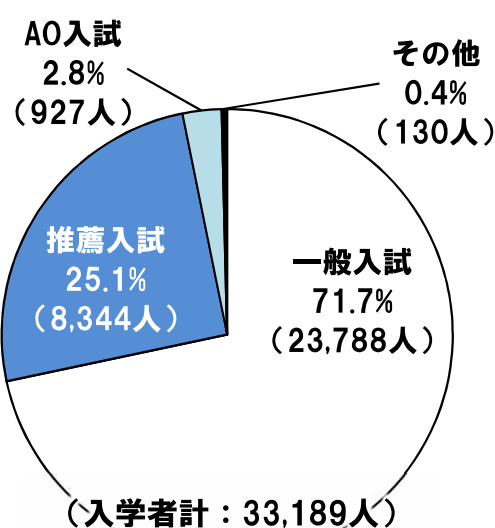
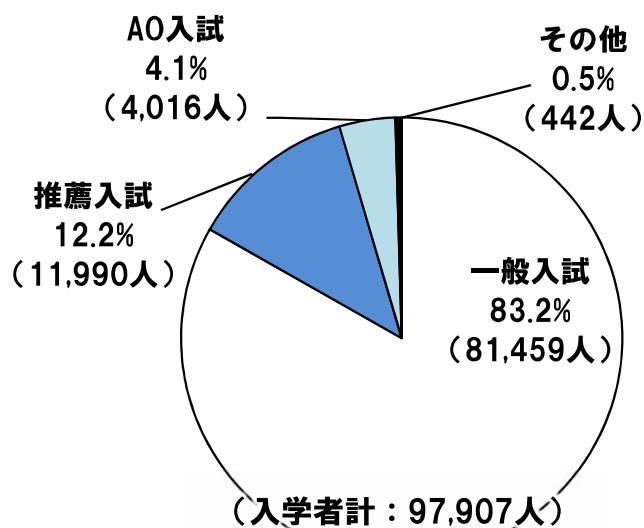
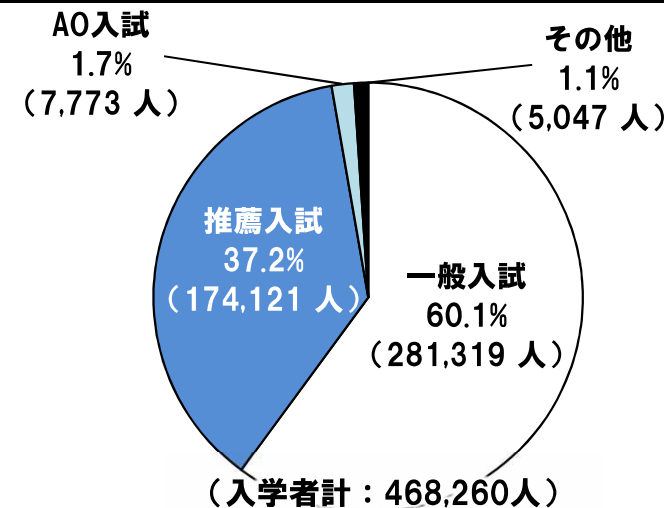
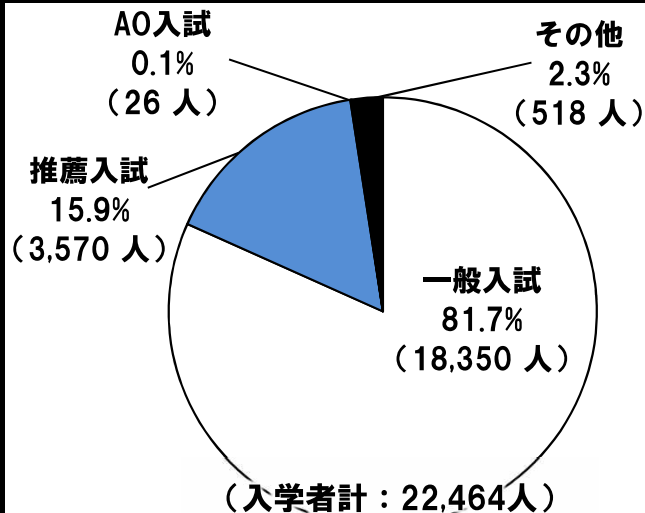
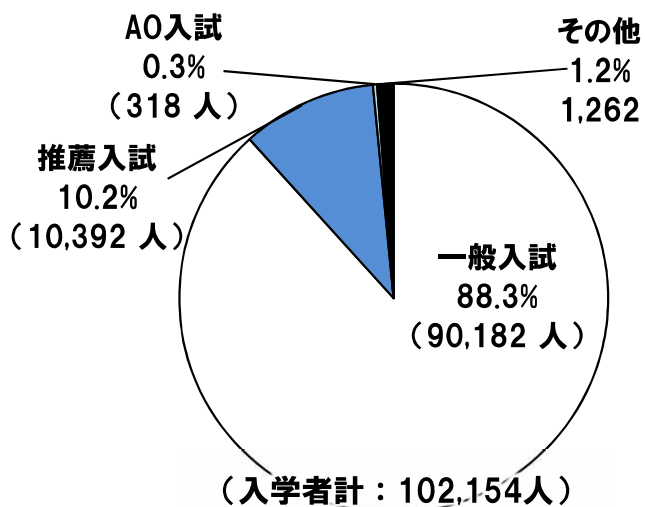
平成十二年度入学者数

平成三十一年度入学者数

【国立大学】

【公立大学】

【私立大学】



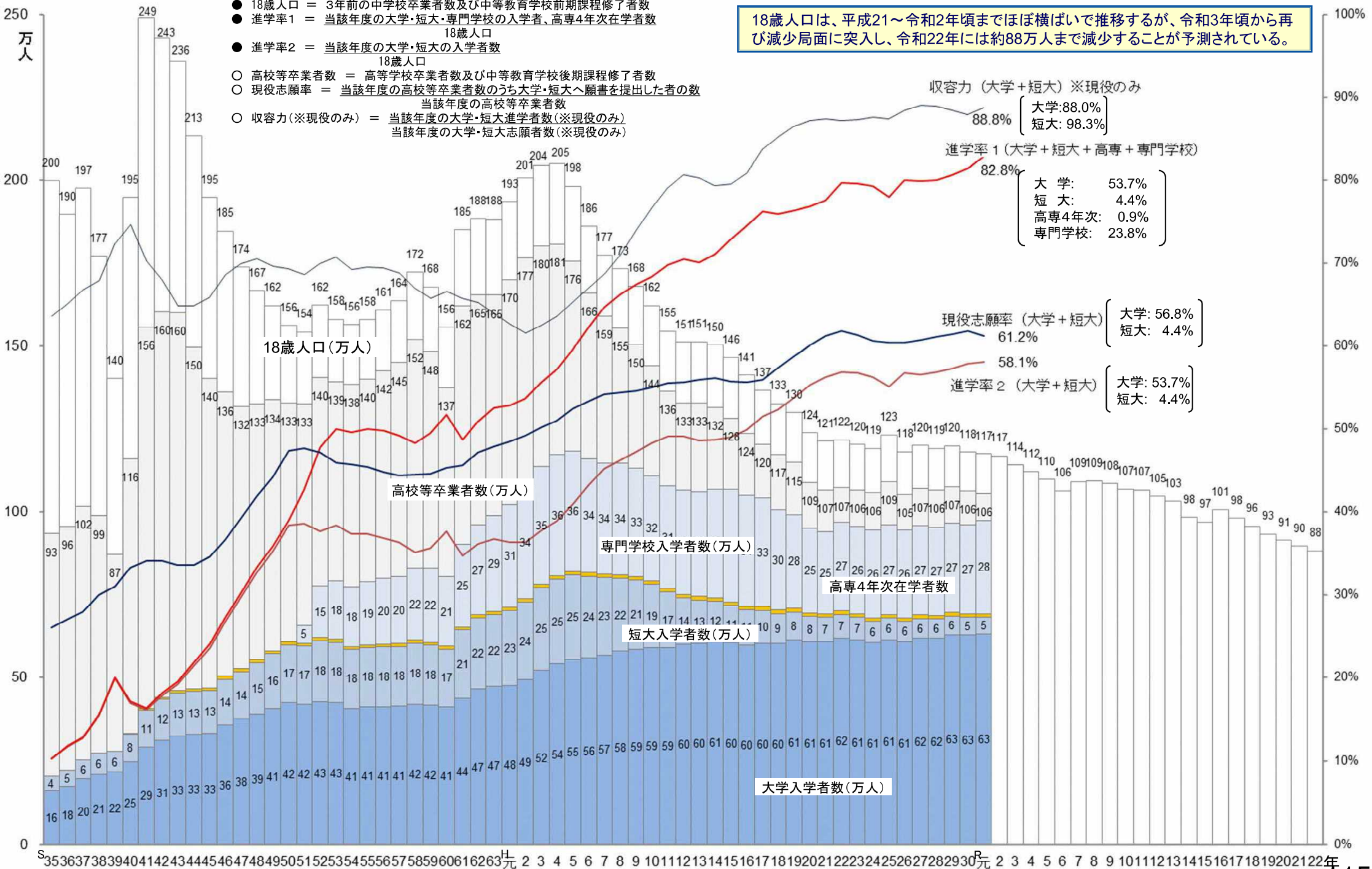
(注)「その他」: 専門高校・総合学科卒業生入試、社会人入試、帰国子女・中国引揚者等子女入試など

文部科学省大学入試室調べ

18歳人口と高等教育機関への進学率等の推移

- 18歳人口 = 3年前の中学校卒業生数及び中等教育学校前期課程修了者数
- 進学率1 = $\frac{\text{当該年度の大学・短大・専門学校の入学者、高専4年次在学者数}}{\text{18歳人口}}$
- 進学率2 = $\frac{\text{当該年度の大学・短大の入学者数}}{\text{18歳人口}}$
- 高校等卒業生数 = 高等学校卒業生数及び中等教育学校後期課程修了者数
- 現役志願率 = $\frac{\text{当該年度の高校等卒業生数のうち大学・短大へ願書を提出した者の数}}{\text{当該年度の高校等卒業生数}}$
- 収容力(※現役のみ) = $\frac{\text{当該年度の大学・短大進学人数(※現役のみ)}}{\text{当該年度の大学・短大志願者数(※現役のみ)}}$

18歳人口は、平成21～令和2年頃までほぼ横ばいで推移するが、令和3年頃から再び減少局面に突入し、令和22年には約88万人まで減少することが予測されている。

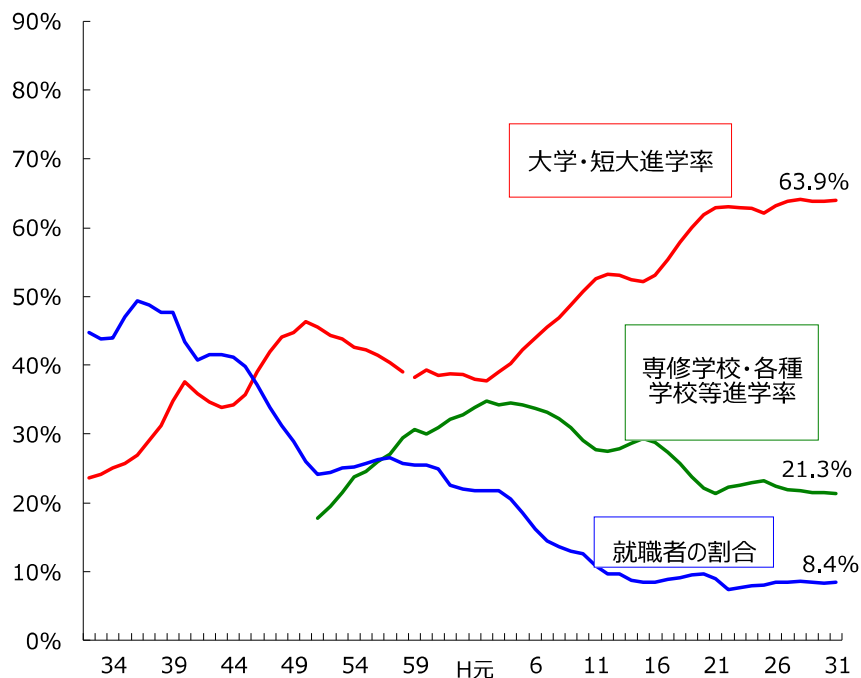


出典：文部科学省「学校基本統計」令和14年～22年度については国立社会保障・人口問題研究所「日本の将来推計人口(平成29年推計)(出生中位・死亡中位)」を元に作成
 ※進学率、現役志願率については、小数点以下第2位を四捨五入しているため、内訳の計と合計が一致しない場合がある。

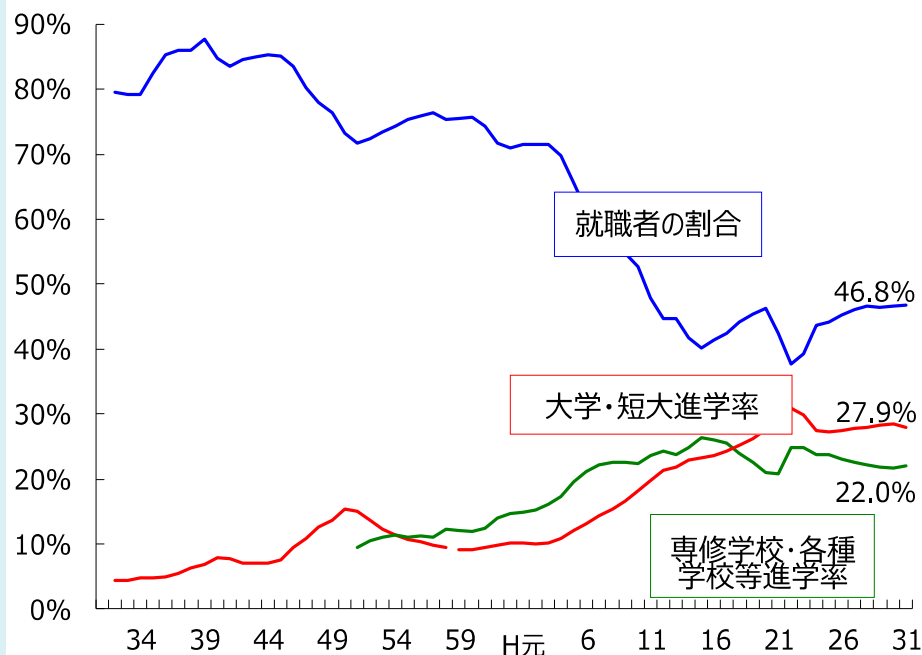
高校生の卒業後の進路状況(普通科・専門学科別)

- ここ数年の普通科卒業生の傾向を見ると、大学・短大進学率は約60%、就職者の割合は約10%で推移。
- 一方、専門学校・各種学校等進学率は低下。
- 専門学科卒業生は、就職する者が最も多く、就職者の割合、大学・短大進学率ともに上昇傾向。

普通科



専門学科



※ 大学短大進学率には、昭和58年以前は通信制大学短大への進学を除いているが、昭和59年以降はこれを含んでいる。

高等学校卒業生数・大学(学部)志願者数・大学(学部)入学定員の推移

年度	高等学校等 卒業生数	大学(学部) 入学志願者数	大学(学部)入学者数				大学(学部)入学定員				大学(学部) 進学率
	計	計	計	国立	公立	私立	計	国立	公立	私立	計
平成 10	1,441,061	790,423	590,743	107,311	21,205	462,227	515,735	102,526	19,813	393,396	36.4%
11	1,362,682	756,422	589,559	105,240	22,629	461,690	524,807	99,899	21,011	403,897	38.2%
12	1,328,940	745,200	599,655	103,054	23,578	473,023	535,445	97,297	21,792	416,356	39.7%
13	1,327,109	750,331	603,953	103,013	24,125	476,815	539,370	97,337	22,289	419,744	39.9%
14	1,315,079	756,333	609,337	103,301	24,276	481,760	543,319	97,072	22,399	423,848	40.5%
15	1,281,656	742,934	604,785	103,762	25,153	475,870	543,818	97,187	22,916	423,715	41.3%
16	1,235,482	722,227	598,331	103,552	25,074	469,705	545,261	96,525	23,084	425,652	42.4%
17	1,203,251	699,732	603,760	104,130	26,050	473,580	551,775	96,485	24,063	431,227	44.2%
18	1,172,087	690,435	603,054	104,027	26,935	472,092	561,959	96,393	25,033	440,533	45.5%
19	1,148,108	689,673	613,613	102,455	26,967	484,191	567,123	96,278	25,235	445,610	47.2%
20	1,089,188	670,371	607,159	102,345	27,461	477,353	570,250	95,956	25,462	448,832	49.1%
21	1,065,412	668,590	608,731	101,847	28,414	478,470	573,223	96,272	26,532	450,419	50.2%
22	1,071,422	680,644	619,119	101,310	29,107	488,702	575,325	96,447	27,397	451,481	50.9%
23	1,064,074	674,696	612,858	101,917	29,657	481,284	578,427	96,458	27,742	454,227	51.0%
24	1,056,387	664,334	605,390	101,181	30,017	474,192	581,428	96,497	27,987	456,944	50.8%
25	1,091,614	679,199	614,183	100,940	30,044	483,199	583,618	96,512	28,395	458,711	49.9%
26	1,051,343	661,555	608,247	100,874	30,669	476,704	586,024	96,465	28,823	460,736	51.5%
27	1,068,989	666,327	617,507	100,631	30,940	485,936	588,962	96,277	28,843	463,842	51.5%
28	1,064,352	665,237	618,423	100,146	31,307	486,970	593,347	95,981	29,317	468,049	52.0%
29	1,074,655	679,004	629,733	99,462	31,979	498,292	606,835	95,693	29,858	481,284	52.6%
30	1,061,565	679,040	628,821	99,371	33,073	496,377	616,697	95,650	32,717	488,330	53.3%
31	1,055,807	673,844	631,267	99,136	33,712	498,419					53.7%

※高等学校等卒業生数・・・高等学校及び中等教育学校後期課程の前年度の卒業生数(現役のみ)

※大学(学部)入学志願者数・・・高等学校及び中等教育学校後期課程の卒業生のうち、大学(学部)への入学志願者数(過年度卒業生を含む)

※大学(学部)入学志願者数については、同一人が2校(学部)以上を志願した場合も1名として計上される。

※大学(学部)入学者数・・・大学(学部)への入学者数(過年度卒業生を含む)

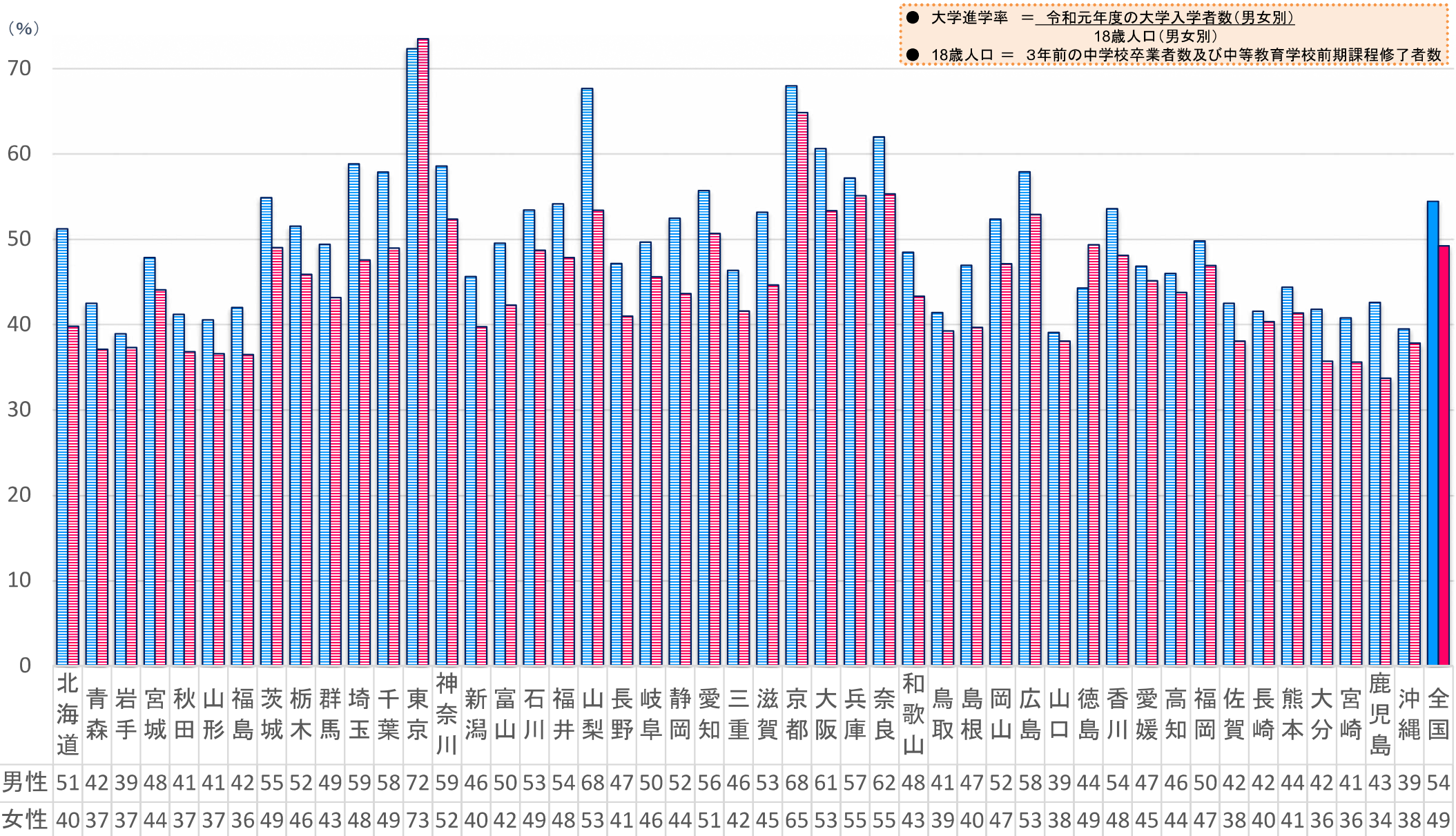
※大学(学部)進学率・・・大学(学部)入学者数/18歳人口(3年前の中学校卒業生及び中等教育学校前期課程修了者数)

出典:高等学校等卒業生数、大学(学部)入学志願者数、大学(学部)入学者数・・・文部科学省『学校基本統計』

大学(学部)入学定員・・・全国大学一覧

都道府県別大学進学率(男女別)

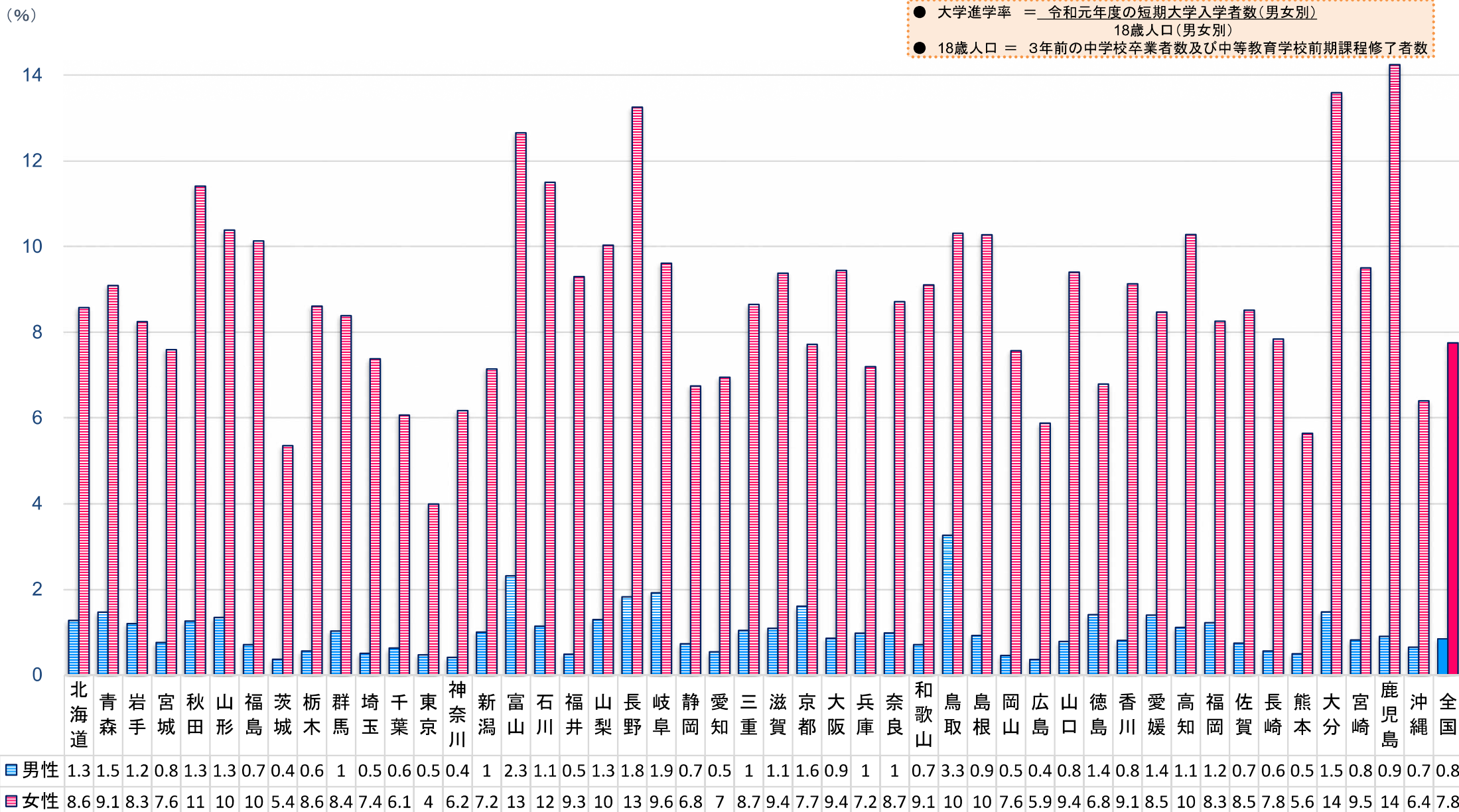
大学進学率を男女別にみると、東京都と徳島県を除く45道府県で男性の方が女性よりも高く、男女の進学率の差は①山梨県(14.3ポイント)、②北海道(11.3ポイント)、③埼玉県(11.4ポイント)、④千葉県(8.9ポイント)の順に高い。



(出典) 文部科学省「令和元年度学校基本統計(速報値)」

都道府県別短期大学進学率(男女別)

短期大学進学率を男女別にみると、全都道府県で女性が男性を上回っており、全国的には女性が7.8%、男性が0.8%となっている。女性の短期大学進学率は、①鹿児島県(14.3%)、②大分県(13.6%)、③長野県(13.3%)の順に高くなっている。



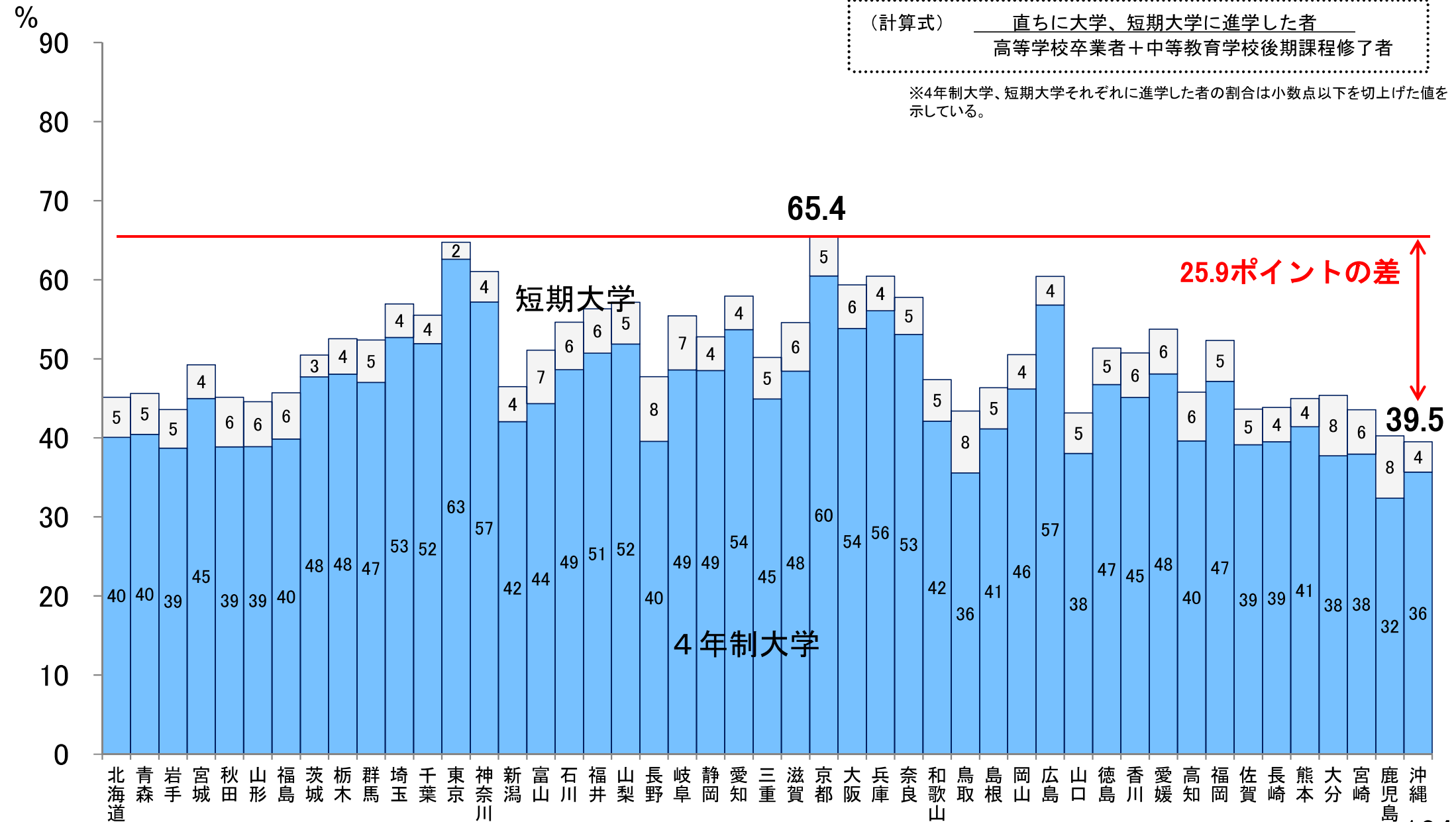
(出典) 文部科学省「令和元年度学校基本統計(速報値)」

高校新卒者の4年制大学、短期大学への進学率(都道府県別)

平成30年度の都道府県別高校新卒者の4年制大学、短期大学への進学率は、京都(65.4%)が最も高く、沖縄(39.5%)が最も低い。

(計算式)
$$\frac{\text{直ちに大学、短期大学に進学した者}}{\text{高等学校卒業者} + \text{中等教育学校後期課程修了者}}$$

※4年制大学、短期大学それぞれに進学した者の割合は小数点以下を切上げた値を示している。



18歳人口と大学進学率等の推移(男女別)

- 昭和50年(1975年)と比べて、女性の大学入学者数は約19万人増加、進学率も約38ポイント増加。
- 近年は、男女とも進学率は上昇傾向にあるが女性の上昇幅が大きい。

H21→R1

大学進学率: 約**6.5**ポイント増

大学入学者数: 約**3**万人増

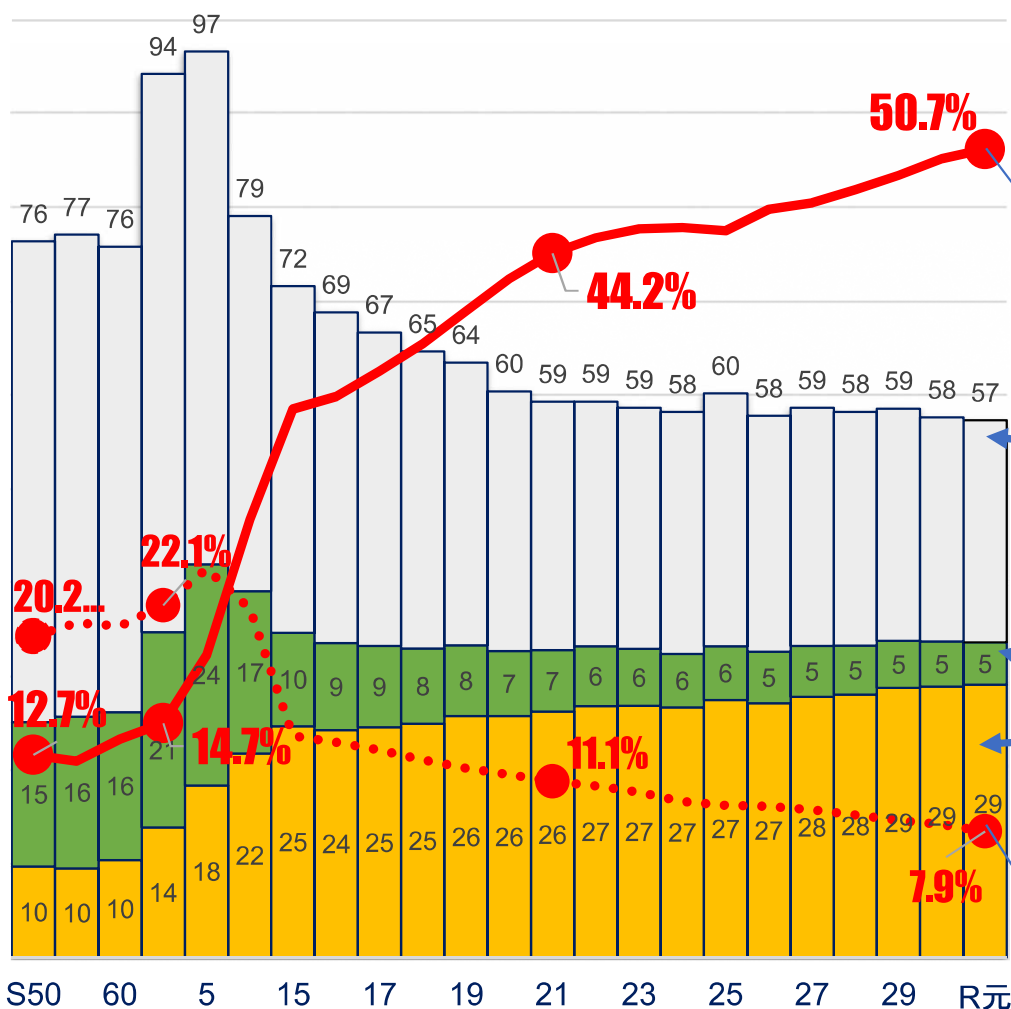
H21→R1

大学進学率: 約**0.7**ポイント増

大学入学者数: ほぼ横ばい

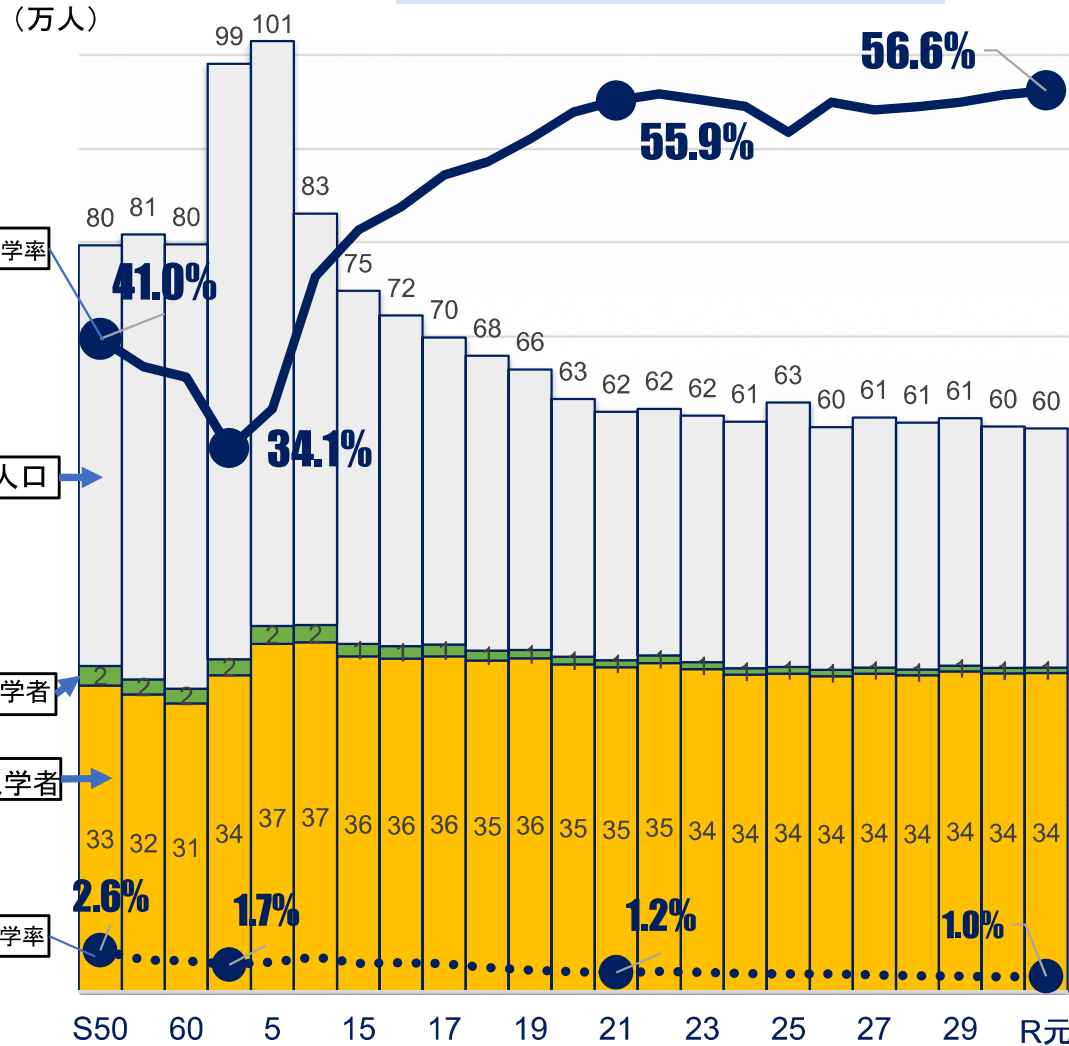
女性

(万人)



男性

(万人)



(出典)文部科学省「学校基本統計」(令和元年度は速報値)



令和2年4月22日

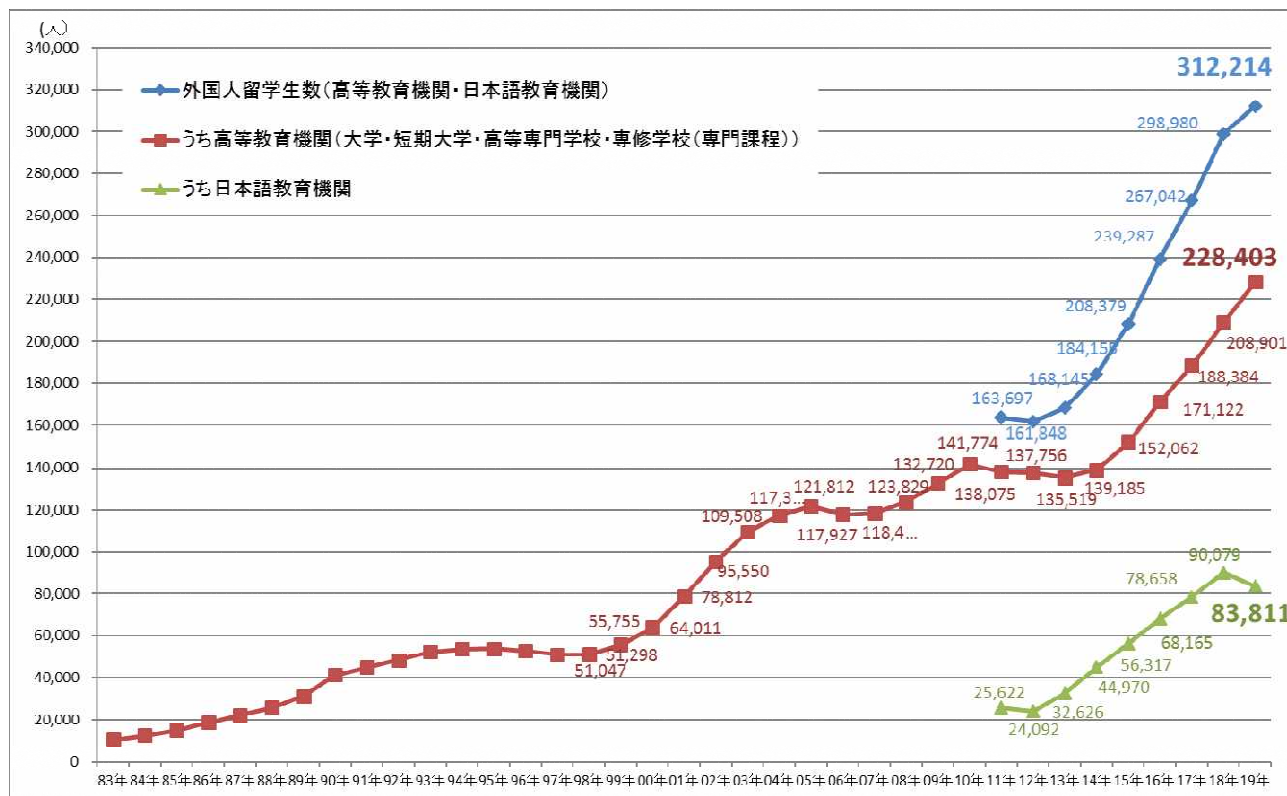
「外国人留学生在籍状況調査」及び「日本人の海外留学者数」等について

(独) 日本学生支援機構では、毎年海外から日本へ来る外国人留学生の在籍状況や日本人学生の海外留学状況等の調査を行っており、最新の調査結果が取りまとめられましたので、お知らせします。また、文部科学省では OECD 等における統計をもとに、日本人の海外留学者数を集計して、最新の状況を取りまとめましたので併せて公表します。

1-1. 外国人留学生数

(独) 日本学生支援機構では、毎年、国内の高等教育機関等における外国人留学生（在留資格「留学」で滞在している外国人学生）の5月1日時点の在籍状況等を調査しています。

外国人留学生在籍状況調査によると、2019（令和元）年5月1日現在の外国人留学生数は312,214人（対前年比13,234人（4.4%）増）であり、留学生数の多い国・地域は中国124,436人（対前年比9,486人増）、ベトナム73,389人（対前年比1,035人増）、ネパール26,308人（対前年比1,977人増）でした。



図：外国人留学生数の推移

主な出身国（地域）・留学生数

（各年5月1日現在）

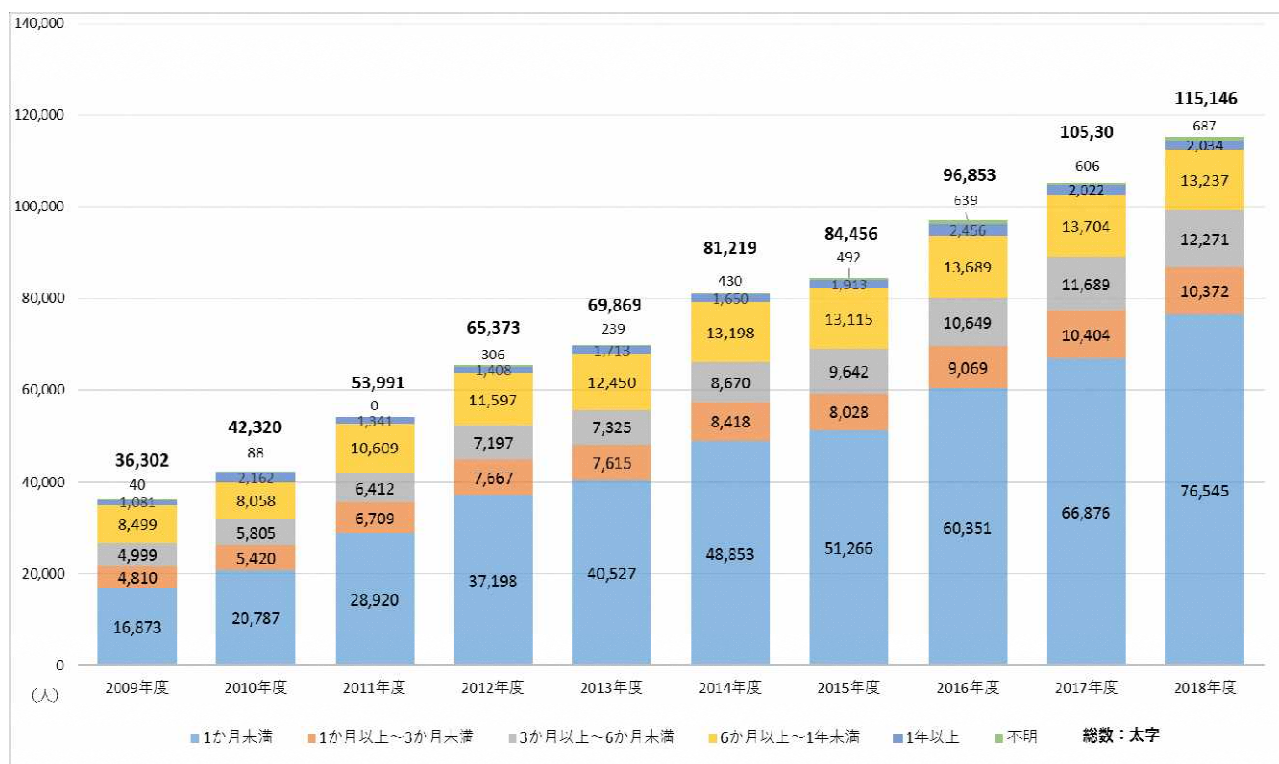
No.	国・地域	留学生数		前年度比増減	
		2019年度	2018年度	人数	増減率
1	中国	124,436	114,950	9,486	8.3%
2	ベトナム	73,389	72,354	1,035	1.4%
3	ネパール	26,308	24,331	1,977	8.1%
4	韓国	18,338	17,012	1,326	7.8%
5	台湾	9,584	9,524	60	0.6%
6	スリランカ	7,240	8,329	△ 1,089	△ 13.1%
7	インドネシア	6,756	6,277	479	7.6%
8	ミャンマー	5,383	5,928	△ 545	△ 9.2%
9	タイ	3,847	3,962	△ 115	△ 2.9%
10	バングラデシュ	3,527	3,640	△ 113	△ 3.1%
-	その他	33,406	32,673	733	2.2%
	合計	312,214	298,980	13,234	4.4%

1-2. 日本人の海外留学者数

○（独）日本学生支援機構による調査

（独）日本学生支援機構が実施している「協定等に基づく日本人学生留学状況調査」によると、大学等が把握している日本人学生の海外留学状況は、2018（平成30）年度で、115,146人（対前年度比9,845人増）となり、留学生数の多い国・地域は、アメリカ合衆国19,891人（対前年度比364人増）、オーストラリア10,038人（対前年度比159人増）、カナダ10,035人（対前年度比595人増）でした。

①留学期間別留学生数の推移



②主な留学先・留学生数

(単位: 人)

No.	国・地域	留学生数		前年度比増減	
		2018年度	2017年度	人数	増減率
1	アメリカ合衆国	19,891	19,527	364	1.9%
2	オーストラリア	10,038	9,879	159	1.6%
3	カナダ	10,035	9,440	595	6.3%
4	韓国	8,143	7,006	1,137	16.2%
5	中国	7,980	7,144	836	11.7%
6	イギリス	6,538	5,865	673	11.5%
7	台湾	5,932	5,187	745	14.4%
8	タイ	5,479	4,838	641	13.2%
9	フィリピン	4,502	3,700	802	21.7%
10	ドイツ	3,387	3,125	262	8.4%
-	その他	33,221	29,590	3,631	12.3%
	合計	115,146	105,301	9,845	9.3%

(出典及び留学生の定義) (独) 日本学生支援機構「協定等に基づく日本人学生留学状況調査結果」
 対象は、日本国内の高等教育機関に在籍する学生等で、日本国内の大学等と諸外国の大学等との学生交流に関する協定等に基づき、教育又は研究を目的として、海外の大学等で留学を開始した者及び、在籍学校において把握している限りにおいて、協定に基づかない留学をした者。短期の交換留学等も含む。

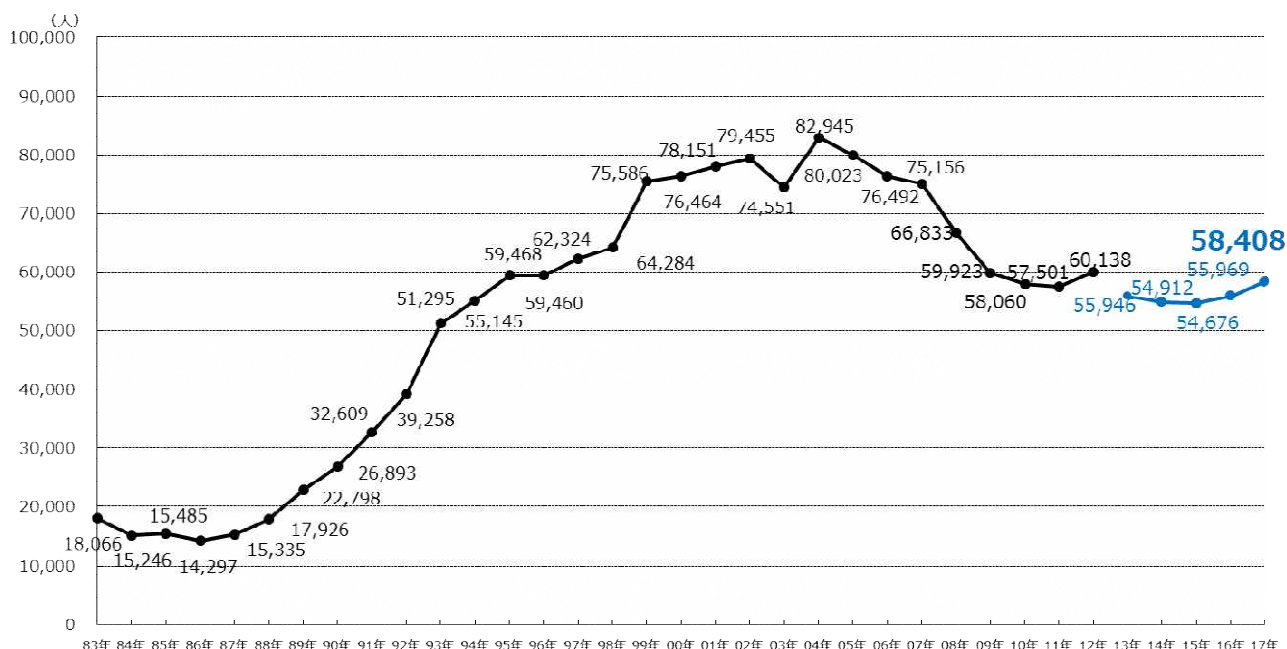
○OECD 等による統計

OECD、ユネスコ、米国国際教育研究所(IIE)等の2017(平成29)年統計による日本人の海外留学者数を集計したところ、58,408人(対前年比2,439人増)であり、留学者数の多い国・地域は、アメリカ合衆国18,753人、中国14,717人、台湾8,413人でした。

(注) OECD加盟国については、OECDが公表している「図表でみる教育(Education at a Glance)」、その他の国・地域については、ユネスコ統計局による統計やInstitute of International Education(IIE)「Open Doors」等、各国等が発表している数値をもとにしており、調査時点や調査対象は、国・地域によって異なります。

また、受入れ国の特定の日または特定の期間の在学者情報から収集したものであり、留学期間が1年に満たない学生や在学を必要としない交換留学プログラムに参加する学生も多いことから、実際の留學生数は報告される人数よりも多い可能性があります。

①留学者数の推移



※2012年統計までは、外国人学生(受入れ国の国籍を持たない学生)が対象だったが、2013年統計より、高等教育機関に在籍する外国人留學生(勉学を目的として前居住国・出身国から他の国に移り住んだ学生)が対象となったため、比較ができなくなっている。

②主な留学先・留学者数

(単位：人)

No.	国・地域	留学者数		前年比増減	
		2017年	2016年	人数	増減率
1	アメリカ合衆国	18,753	18,780	△ 27	△ 0.1%
2	中国	14,717	13,595	1,122	8.3%
3	台湾	8,413	7,548	865	11.5%
4	イギリス	2,846	2,944	△ 98	△ 3.3%
5	オーストラリア	2,244	1,748	496	28.4%
6	ドイツ	1,816	1,797	19	1.1%
7	カナダ	1,665	1,563	102	6.5%
8	フランス	1,649	1,659	△ 10	△ 0.6%
9	韓国	1,455	1,416	39	2.8%
10	ブラジル	1,111	935	176	18.8%
-	その他	3,739	3,984	△ 245	△ 6.1%
	合計	58,408	55,969	2,439	4.4%

(出典及び留学生の定義)

・ OECD「Education at a Glance」及びユネスコ統計局

2013年統計より、高等教育機関に在籍する外国人留学生（勉学を目的として前居住国・出身国から他の国に移り住んだ学生）が対象。2012年統計までは、外国人学生（受入れ国の国籍を持たない学生）が対象。2012年統計までは、外国人学生（受入れ国の国籍を持たない学生）が対象。

・ IIE「Open Doors」

アメリカ合衆国の高等教育機関に在籍している、アメリカ市民（永住権を有する者を含む）以外の者。

・ 中国教育部

学生ビザ（Xビザ《留学期間が180日以上》）又は訪問ビザ（滞在180日未満）等で中国の大学に在学している者。

・ 台湾教育部

台湾の高等教育機関に在籍している者（短期留学生を含む）。

<担当> 高等教育局学生・留学生課留学生交流室
 政策調査係（内線 3360、3433）
 電話：03-5253-4111（代表）
 03-6734-3360（直通）

徳島県高校生進路状況等資料

目 次

1	令和2年度高校3年生進路スケジュール	1
2	高等学校卒業後の進路状況について	2
(1)	進路別卒業者数（平成31年3月卒業）	2
(2)	高等学校卒業後の大学等進学状況（県内・県外比率）	3
(3)	高等学校卒業後の就職希望者の内定状況（県内・県外比率）	3
3	徳島県公立高校における「県外中学生の合格者数」	4
4	徳島県における「ケーブルテレビ」の世帯普及状況について	5
5	学校における主なICT環境の整備状況	6

1 令和2年度高校3年生進路スケジュール

R2.6.30時点

(1) 大学進学		7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月
大学入学共通テスト				受験案内配布 1日～	出願 9/28～10/8			第二日程 30・31日	特別追試験 13・14日	
国公立大学	総合型選抜 (旧AO入試)			出願 15日～	試験 (共通テストを課さない) 合格発表 1日～	↓ 大学入学共通テストを課す大学もある ※合格発表は大学入学共通テスト後 ～2/10				
	学校推薦型選抜 (旧推薦入試)			出願 1日～	試験 (共通テストを課さない) 合格発表 12/1～1/22			試験 11月上旬～	試験 1月上旬～ (共通テストを課さない) 合格発表 ～10日	
	一般選抜							2次出願 1/25～2/3	前期 25日～ 中期 8日～ 後期 合格発表～24日 12日～	
私立大学	総合型選抜 (旧AO入試)			出願 15日～	試験 合格発表 1日～	↓ 大学ごとのスケジュールで 3月下旬まで実施するところもある				
	学校推薦型選抜 (旧推薦入試)				試験 出願 1日～			試験 ～1月上旬 合格発表		
	大学入学共通テスト を利用した選抜							共通テスト 出願	合格発表 個別試験 合格発表	
	一般選抜							出願 1月上旬～	前期 2月入試 1月下旬～ 合格発表 後期 3月入試 2月下旬～ 合格発表	
(2) 就職		7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月
就職選考	7/1～				10/5～ 応募・推薦開始(1人/社まで) 選考・内定開始 10/16～	11/16～				

【徳島県教育委員会高等学校教育課作成】

2 高等学校卒業後の進路状況について

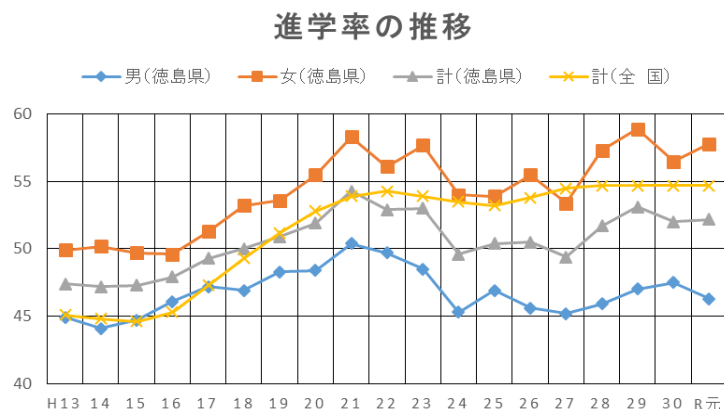
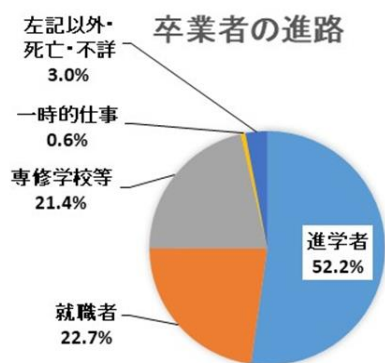
(1) 進路別卒業生数（平成31年3月卒業）

(単位：人，%)

区分	計 (A+B+C+D+E+F+G+H)	進 学 者 A	専 修 門 学 校 課 程 B	専修学校等 (一般課程)		公 開 共 発 職 施 業 設 能 等 力 D	就 職 者 E	一 時 的 仕 事 者 F	左 記 以 外 の 者 G	死 亡 ・ 不 詳 者 H	再 掲				進 学 率 (%)	就 職 率 (%)	
				専 一 修 般 学 課 校 程 等 C	各 種 学 校 C						左記A, B, C, Dの うち就職している者						
											Aの うち	Bの うち	Cの うち	Dの うち			
計	6,341 (313)	3,312 (185)	1,040 (31)	23 -	223 (16)	73 (5)	1,441 (36)	39 -	190 (40)	-	-	1	-	-	52.2	22.7	
男	3,063 (200)	1,417 (103)	370 (21)	8 -	167 (11)	56 (5)	927 (30)	17 -	101 (30)	-	-	1	-	-	46.3	30.3	
女	3,278 (113)	1,895 (82)	670 (10)	15 -	56 (5)	17 -	514 (6)	22 -	89 (10)	-	-	-	-	-	57.8	15.7	
全 日 制	計 6,235 (313) 男 2,999 (200) 女 3,236 (113)	計 3,305 (185) 男 1,415 (103) 女 1,890 (82)	計 1,026 (31) 男 363 (21) 女 663 (10)	計 22 - 男 8 - 女 14 -	計 222 (16) 男 167 (11) 女 55 (5)	計 67 (5) 男 51 (5) 女 16 -	計 1,384 (36) 男 886 (30) 女 498 (6)	計 36 - 男 15 - 女 21 -	計 173 (40) 男 94 (30) 女 79 (10)	計 -	計 -	計 1	計 -	計 -	計 53.0	計 22.2	
定 時 制	計 106 男 64 女 42	計 7 男 2 女 5	計 14 男 7 女 7	計 1 男 - 女 1	計 1 男 - 女 1	計 6 男 5 女 1	計 57 男 41 女 16	計 3 男 2 女 1	計 17 男 7 女 10	計 -	計 -	計 -	計 -	計 -	計 6.6	計 53.8	

(注) 1 () は、私立高校の再掲である。

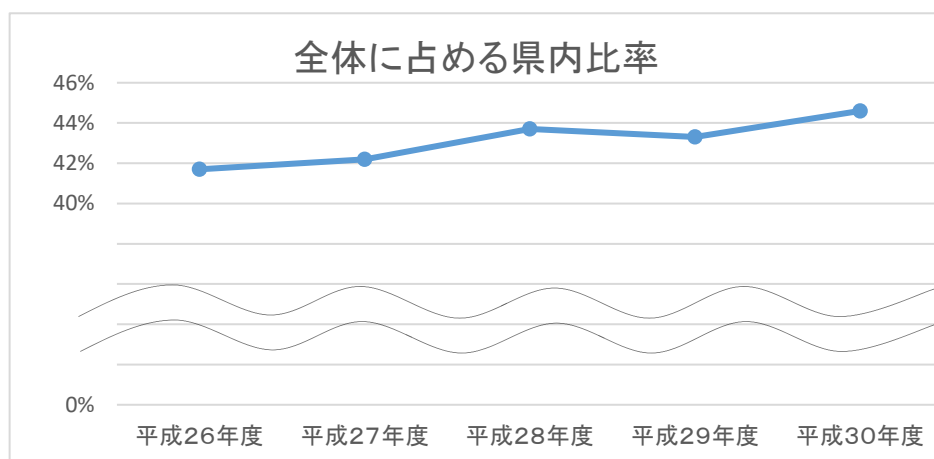
2 「就職率」とは、計（卒業生）のうち、就職者及び進学しかつ就職した者の比率をいう。



【徳島県教育委員会教育創生課 教育調査報告書より】

(2) 高等学校卒業後の大学等進学状況（県内・県外比率）

	平成26年度	平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度
進学者数	3,188人	3,272人	3,422人	3,259人	3,312人
県内進学者数	1,330人	1,381人	1,495人	1,410人	1,477人
全体に占める 県内比率	41.7%	42.2%	43.7%	43.3%	44.6%
県外進学者数	1,858人	1,891人	1,927人	1,849人	1,835人
全体に占める 県外比率	58.3%	57.8%	56.3%	56.7%	55.4%

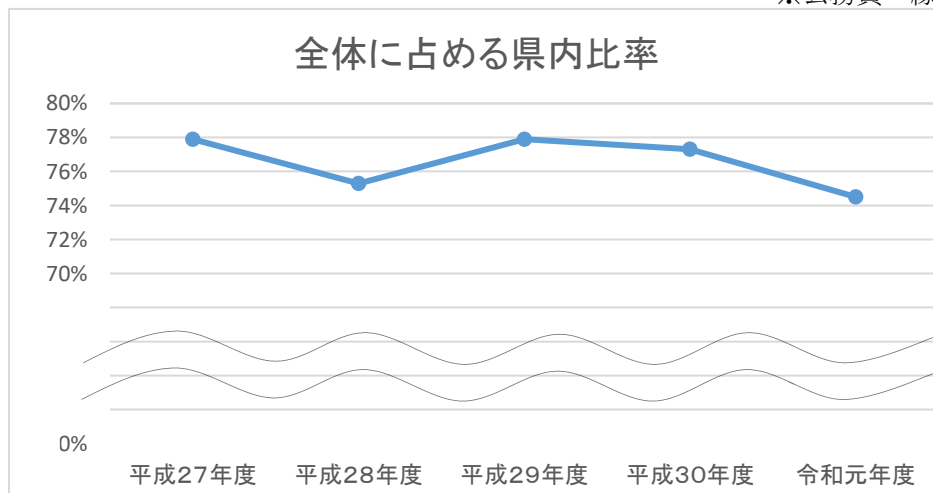


【参考：徳島県教育委員会教育創生課 教育調査報告書】

(3) 高等学校卒業後の就職希望者の内定状況（県内・県外比率）

	平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度	令和元年度
内定率	99.6%	99.5%	99.3%	99.3%	99.2%
内定者数	1,348人	1,340人	1,332人	1,383人	1,324人
希望者数	1,354人	1,347人	1,342人	1,393人	1,335人
県内内定者数	1,050人	1,009人	1,037人	1,069人	987人
全体に占める 県内比率	77.9%	75.3%	77.9%	77.3%	74.5%
県外内定者数	298人	331人	295人	314人	337人
全体に占める 県外比率	22.1%	24.7%	22.1%	22.7%	25.5%

※公務員・縁故を除く

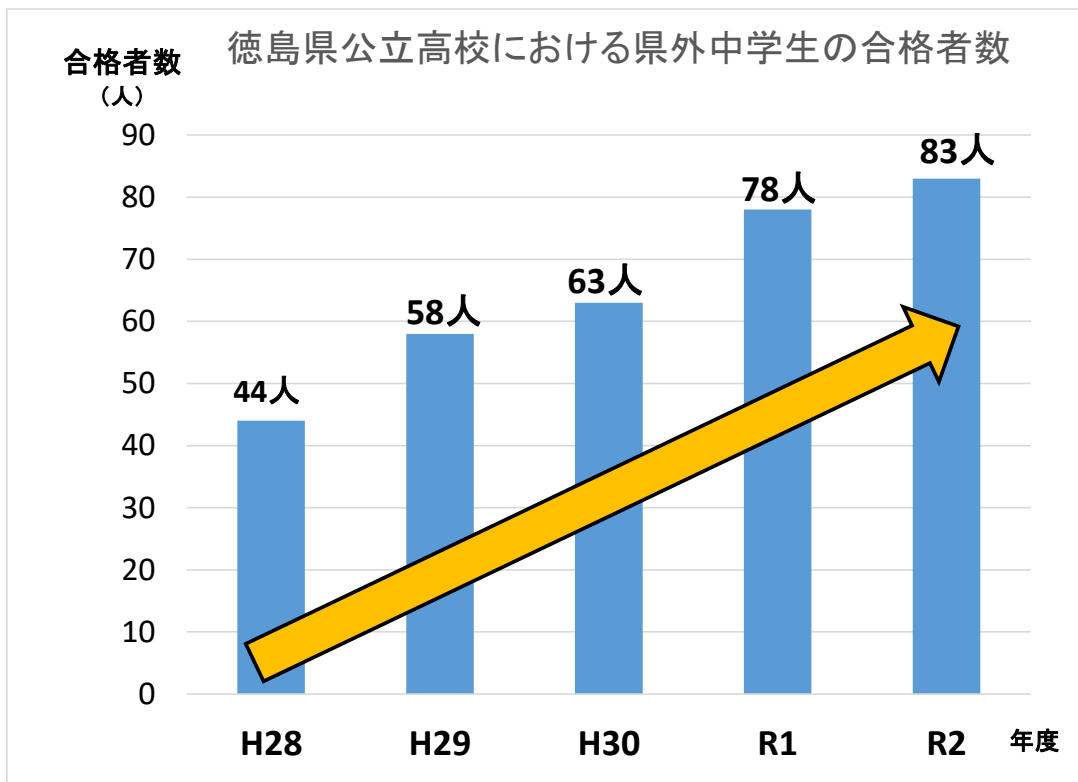


【参考：徳島労働局 新規高等学校卒業生就職内定状況】

3 徳島県公立高校における「県外中学生の合格者数」

(人)

年度	H28	H29	H30	R1	R2
合格者数	44	58	63	78	83



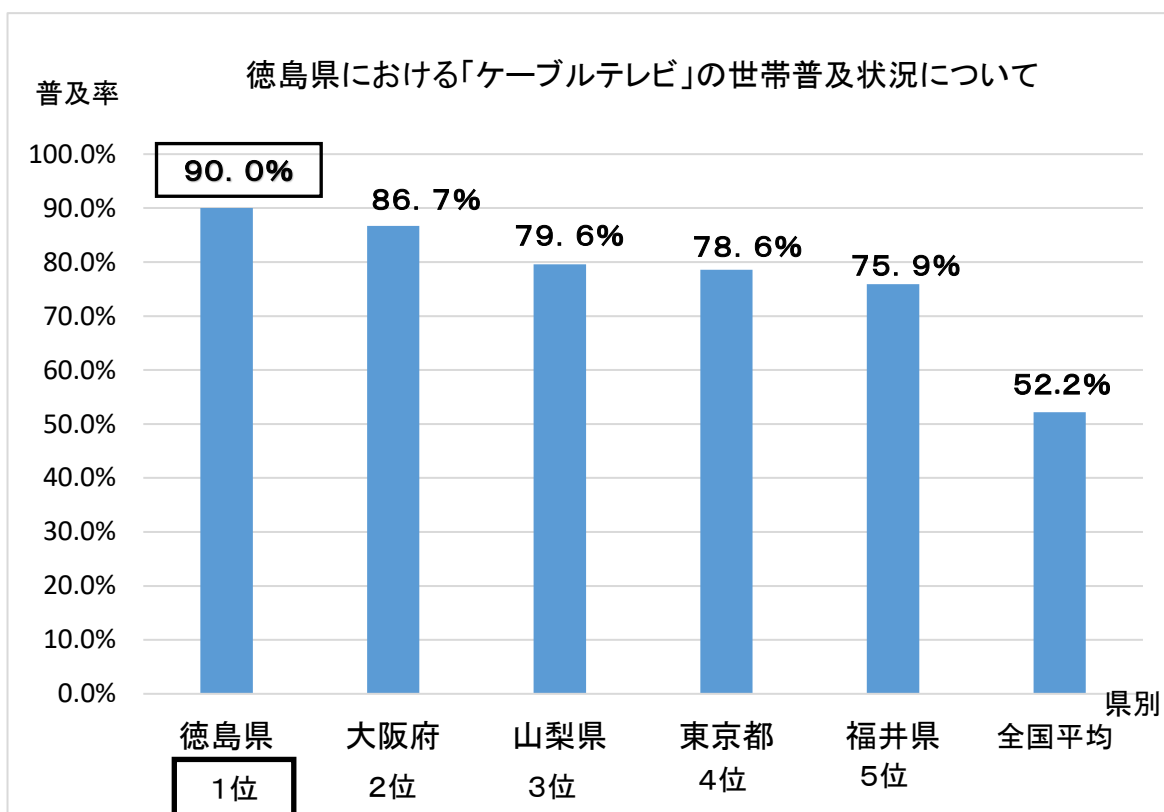
【徳島県教育委員会教育創生課調べ】

4 徳島県における「ケーブルテレビ」の世帯普及状況について

(H31.3時点)

順位	都道府県	普及率
1位	徳島県	90.0%
2位	大阪府	86.7%
3位	山梨県	79.6%
4位	東京都	78.6%
5位	福井県	75.9%
全国平均		52.2%

←徳島県は、**8年連続1位の普及率**となっている。



【総務省公表データ】

5 都道府県別順位 学校における主なICT環境の整備状況

①教育用コンピュータ
当たりの児童生徒数

H31.3.1現在

順位	都道府県名	人/台
1	佐賀県	1.9
2	鹿児島県	3.3
3	高知県	3.6
4	徳島県	3.7
5	鳥取県	3.7
6	和歌山県	4.0
7	福井県	4.1
8	長崎県	4.2
9	大分県	4.3
10	山梨県	4.3
11	山口県	4.4
12	愛媛県	4.4
14	熊本県	4.4
15	秋田県	4.5
16	青森県	4.6
17	福島県	4.7
18	大分県	4.7
19	岐阜県	4.7
20	山形県	4.7
21	岩手県	4.8
22	島根県	4.8
23	沖縄県	4.8
24	宮崎県	4.9
25	北海道	4.9
26	新潟県	5.1
27	三重県	5.2
28	東京都	5.2
29	滋賀県	5.2
30	石川県	5.2
31	富山県	5.3
32	宮城県	5.4
33	香川県	5.4
34	長崎県	5.5
35	静岡県	5.5
36	茨城県	5.6
37	京都府	5.6
38	栃木県	5.7
39	群馬県	5.9
40	奈良県	5.9
41	兵庫県	6.1
42	広島県	6.5
43	奈良県	6.9
44	福岡県	7.1
45	埼玉県	7.4
46	千葉県	7.4
47	愛知県	7.5
平均	平均	5.4

②普通教室の
無線LAN整備率

H31.3.1現在

順位	都道府県名	%
1	静岡県	73.4%
2	鹿児島県	69.9%
3	島根県	65.2%
4	鳥取県	65.0%
5	大分県	63.6%
6	徳島県	63.5%
7	山梨県	61.9%
8	秋田県	59.5%
9	佐賀県	59.2%
10	千葉県	56.3%
11	宮崎県	55.4%
12	奈良県	55.1%
13	福井県	54.8%
14	宮城県	53.3%
14	東京都	53.3%
16	大阪府	51.8%
17	香川県	47.9%
18	高知県	47.4%
19	高知県	46.8%
20	京都府	46.5%
21	沖縄県	44.2%
22	茨城県	43.7%
23	栃木県	42.5%
24	山形県	42.3%
25	滋賀県	42.0%
25	山口県	42.0%
27	群馬県	41.6%
28	長野県	41.3%
29	埼玉県	40.0%
30	北海道	38.9%
31	岡山県	38.0%
32	三重県	36.0%
33	愛知県	35.3%
34	和歌山県	30.1%
35	青森県	28.6%
35	愛媛県	28.6%
37	兵庫県	27.7%
38	岐阜県	27.1%
39	神奈川県	26.9%
40	岩手県	26.9%
41	石川県	26.3%
42	熊本県	25.4%
43	富山県	23.6%
44	広島県	19.6%
45	福岡県	16.9%
46	福岡県	14.0%
47	新潟県	13.6%
平均	平均	41.0%

③普通教室の
校用LAN整備率

H31.3.1現在

順位	都道府県名	%
1	岐阜県	98.5%
2	長野県	98.0%
3	兵庫県	97.9%
4	徳島県	97.3%
5	長崎県	96.3%
6	佐賀県	96.1%
7	愛知県	95.9%
8	福井県	95.8%
9	大分県	95.7%
10	熊本県	95.5%
11	大阪府	95.0%
12	千葉県	94.7%
13	鹿児島県	94.5%
14	鳥取県	94.4%
15	沖縄県	94.3%
16	富山県	93.9%
17	石川県	93.4%
18	栃木県	92.6%
19	宮崎県	92.0%
20	静岡県	91.6%
21	新潟県	91.5%
22	山口県	91.4%
23	秋田県	91.3%
24	茨城県	91.2%
25	東京都	90.7%
26	神奈川県	90.4%
27	香川県	90.3%
28	山梨県	90.2%
29	東京都	90.1%
30	群馬県	90.0%
31	山形県	89.2%
32	宮城県	88.3%
33	岡山県	88.1%
34	滋賀県	87.6%
35	奈良県	87.3%
36	福井県	87.0%
37	愛媛県	86.7%
38	北海道	86.2%
39	三重県	85.7%
40	高知県	85.6%
41	兵庫県	84.7%
42	福井県	81.4%
43	和歌山県	77.4%
44	広島県	76.0%
45	埼玉県	75.9%
46	岩手県	71.4%
47	青森県	62.4%
平均	平均	89.9%

④インターネット接続率
(30Mbps以上)

H31.3.1現在

順位	都道府県名	%
1	富山県	100.0%
1	大阪府	100.0%
1	兵庫県	100.0%
4	東京都	99.4%
4	愛媛県	99.4%
6	大分県	99.3%
7	岐阜県	99.2%
8	福井県	99.0%
9	群馬県	98.9%
10	奈良県	98.8%
11	東京都	98.6%
12	愛知県	98.1%
13	神奈川県	97.9%
14	三重県	97.8%
15	新潟県	97.8%
16	徳島県	97.6%
17	香川県	97.3%
18	高知県	97.1%
19	茨城県	97.0%
20	岩手県	96.7%
21	鳥取県	96.7%
22	青森県	95.4%
23	滋賀県	96.3%
24	福島県	96.1%
24	熊本県	96.1%
26	石川県	95.4%
27	和歌山県	95.1%
28	佐賀県	94.4%
29	山形県	93.6%
30	北海道	93.2%
31	静岡県	92.7%
32	秋田県	92.3%
33	福岡県	92.1%
34	宮城県	91.8%
35	長野県	90.8%
36	広島県	90.7%
37	岡山県	90.6%
38	埼玉県	89.3%
39	長崎県	89.0%
40	富山県	88.6%
41	千葉県	86.8%
42	鹿児島県	85.6%
43	鳥取県	79.7%
44	栃木県	79.2%
44	山口県	79.2%
46	沖縄県	79.1%
47	山梨県	70.4%
平均	平均	93.9%

(参考)インターネット接続率
(100Mbps以上)

H31.3.1現在

順位	都道府県名	%
1	大阪府	92.3%
2	神奈川県	90.4%
3	群馬県	89.9%
4	兵庫県	89.1%
5	新潟県	88.2%
6	佐賀県	84.6%
7	東京都	84.0%
8	三重県	82.5%
9	愛知県	81.1%
10	福島県	79.3%
10	和歌山県	79.3%
12	徳島県	79.0%
13	東京都	76.5%
14	青森県	76.1%
15	奈良県	76.0%
16	福島県	75.5%
17	鳥取県	73.0%
18	分県	72.3%
19	愛媛県	72.2%
20	秋田県	71.5%
21	岡山県	70.9%
22	長崎県	70.6%
23	茨城県	70.3%
24	福岡県	70.1%
25	千葉県	68.0%
26	石川県	67.5%
26	和歌山県	67.5%
28	埼玉県	67.1%
29	広島県	66.7%
30	宮城県	66.3%
31	香川県	65.8%
32	香川県	62.4%
33	北海道	61.9%
34	富山県	61.5%
35	長野県	55.4%
36	長崎県	52.3%
37	滋賀県	50.7%
38	岐阜県	49.1%
39	山口県	49.0%
40	静岡県	48.6%
41	鹿児島県	48.5%
42	沖縄県	46.2%
43	宮崎県	45.8%
44	山梨県	42.5%
45	島根県	42.1%
46	高知県	40.2%
47	熊本県	35.7%
平均	平均	70.3%

※ 設置者別順位については、平成30年度学校に関する調査結果のウェブサイトを参照。

【文部科学省 平成30年度学校における教育の情報化の実態等に関する調査結果より】

河口雅子委員からのご意見

令和2年度第1回徳島県総合教育会議

(令和2年7月9日・14:15~16:15)

今回の「コロナ」問題は、世界中の経済、教育、医療、さらには生活全般に多大な影響を及ぼしている。しかし、「WITH コロナ」で今後共に一体となって立ち向かっていかねばならない。そういう状況下であり、まだまだ終息という状況ではないが、現段階では徳島県はその取り組みや方策が評価されている。

国や全国知事会の動向を受けて「教育」面では、学校は臨時休校、そして、再開へと動き、6月から学校教育がなされている。しかし、まだまだその動向に不安があり、課題も山積している。

こうした先が読みにくい状況や課題に対してどう取り組んでいかなければならないか、昨年度策定した「教育大綱」と「教育・学びの保障」という点から3点述べる。

その前に、根底に持っておかなければならないのは、教員が、常に「今だからこそしなければならぬこと」「今だからこそできること」、を念頭に、前に進んでいくことに繋がるという意識を持って子どもたちに指導していく姿勢が必要である。そのために新たな方策を持って臨んでいかなければならないという点である。

1 徳島県として臨時休校中の遅れを取り戻す試みとしての夏季休業・冬期休業の短縮、補習授業を取り組むなどができているが、管理職のリーダーシップの基で学習内容の検討をしっかりと見直し、今の課題としての「子どもの主体的及び協同的学習」に観点をおいた授業を継続していく必要性がある。子どもたちの学力保障のみならず心の意欲化のためにも必要不可欠である。そのための研修会を実施し、各学校独自の授業を研究し、子どもたちの心や学習への意欲の高揚を図って欲しい。

2 学校、教育委員会、地域等の連携の必要性を痛感する。幸いにして「学習指導員」「スクール・サポート・スタッフ」制度の要請があった。時宜を問わず、徳島の教育のためにこの機会を捉え、「サポート体制」の確立を図る体制を創る必要性がある。学習面だけでなく障がいを持つ子どもや心のケアが必要な子どもたちへの対応も必要である。大学としても将来を担う子どもたちのために、しっかりと協力体制を取っていききたい。

3 ハード面からは十分に手厚い取り組みがなされたが、ソフト面からは今後課題は多いと思われる。今後もオンライン教育が必要となることを見込んで、「ICTコーディネーター」等の担当ポジション創設し、今後につなげて欲しい。

他県では、4月末、県内の児童・生徒全員にあたる約30万人分のクラウドアカウントを無料で確保した例がある。さらに、遠隔授業に必要なPC端末やWiFiルーター整備など、休校中の学習体

制整備に関する補正予算案が可決された。このようなスピード感のある対応は、「学びの保障」と「今だからこそしなければならないこと」を具体的に実行した例である。

本県においても、秋以降に予想されている第二波にそなえてどのような準備がなされているのか、県民に広くロードマップを示していくべきである。

「未来を切り開いていく人財」、「新たな価値を創造していく人財」、「地域を輝かせる人財」を目指す「徳島教育大綱」だからこそ、現状を子どもたちと共にしっかりと共有し、「個々が今できること・しなければならないこと」、「学校がしなければならないこと」、「サポートをお願いした上でできること」を各教職員がしっかりと意識化し、こうしたチームワークの中で前に向かって歩める子どもたちの育成を図ってもらいたい。

徳島文理大学 河口雅子